

施策評価調書

所管部課名

都市環境部環境保全課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
76	6 環境・都市基盤	01 快適な住環境と自然環境	01 生活環境

令和8年度の目指す姿

- 「留萌市環境基本計画」の理念の浸透や地球温暖化対策に関する取り組みなど、市民や企業の環境問題や環境保全に対する意識が高まっています。
- 適正なごみの分別など、市民のごみ減量化に対する意識が高まっています。
- ごみ収集支援により、家庭ごみ排出の負担軽減を図り、高齢者等が地域で安心して生活できる環境が維持されています。
- 町内会や各種団体等による活動により、地域の環境美化が図られています。
- 所有者等の適正な管理により、危険と判断される空き家が減少しています。
- 「留萌市鳥獣被害防止計画」に基づく有害鳥獣の捕獲により、農業被害が減少しています。

前期5年間の検証

- クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）事業や各種啓発等により市民の環境に関する意識の向上は少しずつ図られていると捉えていますが、今後もより一層市民・企業・留萌市が一体となって取り組んでいくことが必要です。
- ごみの分別区分が多い中、市民の協力によりスムーズなごみ処理は行われ、また、町内清掃も定着しており、環境美化への意識が高まっています。
- 令和2年度から、地域や関連事業者と連携し、高齢者等へのごみ収集支援を実施しています。
- 空き家問題については、「留萌市空家等対策計画」を策定し、所有者等に対する啓発等を実施していますが、相続放棄等のケースも多く、中々減少にはつながっていない状況です。
- 有害鳥獣駆除については、地元猟友会の協力のもと、「留萌市鳥獣被害防止計画」に規定している計画数どおりに捕獲を実施しています。

現状と課題

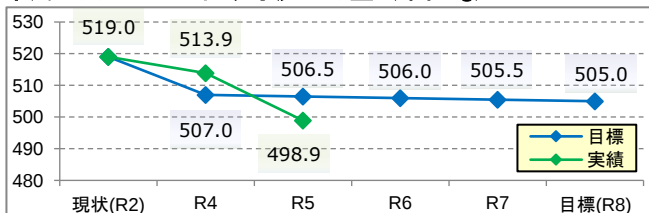
- クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）事業や各種啓発等により市民の環境に関する意識は少しずつ高まっていますが、環境問題はとても身近な問題であるということにより一層強く意識していくことが重要です。
- ごみの分別区分が多種にわたる中、市民の協力によりスムーズにごみが処理されている一方、不適切なごみの排出も発生していることから、継続して周知・啓発を実施していくことが必要です。
- 高齢者等へのごみ収集支援時に、声掛け等による利用者の安否確認を行っています。
- 空き家については、所有者の死亡、相続の放棄、企業の倒産などにより、中々減少していかないのが現状です。
- 野良猫や市街地に出没する動物への無責任なエサやりの苦情が定期的に寄せられています。
- エゾシカの捕獲数が増加した場合の捕獲従事者の育成や確保について検討していくことが必要です。

後期5年間の方向性

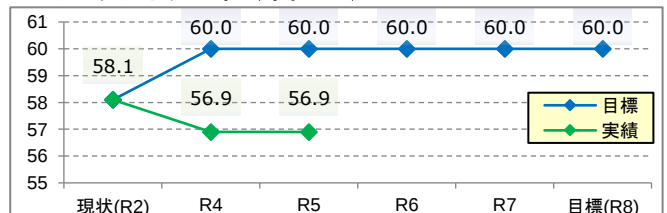
- 「留萌市環境基本計画」やクールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）の推進により、市民の環境意識の向上に努めていきます。
- ごみの分別の必要性について継続的に周知し、ごみの減量、再利用、再資源化につなげていきます。
- 高齢者等へのごみ収集支援により、地域や関連事業者と連携しながら、誰もが安心して生活を送ることができる環境の保全を図っていきます。
- 町内会や各種団体等による地域の清掃活動をサポートし、市民の環境美化への意識を高めていきます。
- 「留萌市空家等対策計画」に基づき、空き家の所有者等に対する啓発等を実施していきます。
- 適正なペットの飼養について、飼い主のマナーの向上を図っていきます。
- 地元猟友会との協力により、有害鳥獣の捕獲を進めていきます。

数値目標等

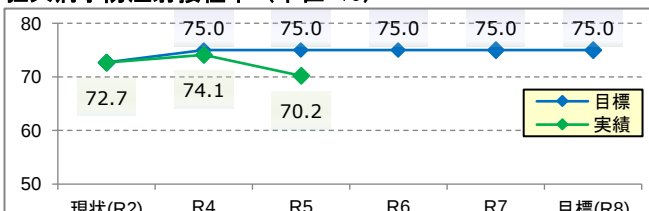
市民一人が1日出す家庭ごみ量（単位:g）



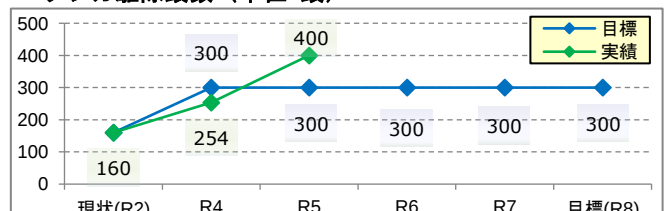
ごみのリサイクル率（単位:%）



狂犬病予防注射接種率（単位:%）

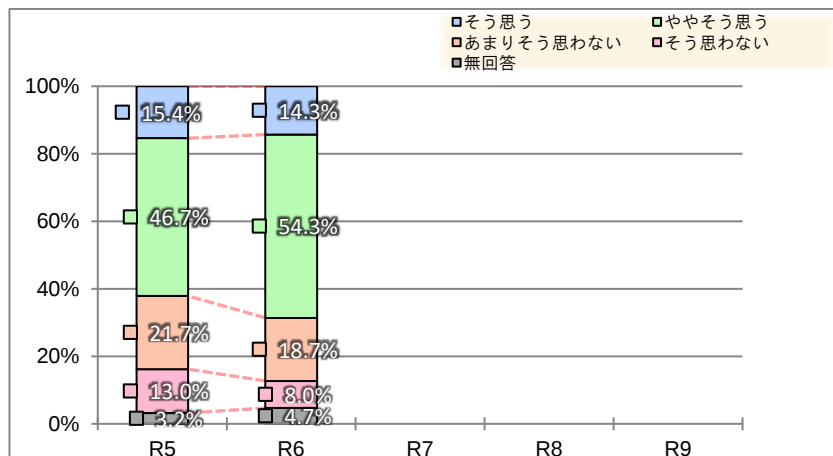


エゾシカ駆除頭数（単位:頭）



Q42 自然環境が保全され、ごみの減量やリサイクルなど廃棄物の適正な処理が行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	63	55			
(2)	ややそう思う	191	209			
(3)	あまりそう思わない	89	72			
(4)	そう思わない	53	31			
	無回答	13	18			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
環境保全に関する意識が低いから	14.6%
公共施設における新エネルギー・省エネルギー機器の導入がすすんでいないから	17.5%
ごみの分別や排出日が守られていないから	22.3%
行政の取り組みや周知が十分でないから	29.1%
その他	16.5%
無回答	0.0%

事業進捗評価

＜視点＞

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 環境意識向上のため、環境団体等との連携による取り組みやデコ活（旧クールチョイス）が推進されている。
- ごみの減量化やリサイクルにつながる適正な分別排出について、リサイクル率が低下している。
- 家庭から排出されるごみを所定のクリーンステーションに搬出することが困難な世帯に対してごみ収集支援を実施している。
- 町内会が実施する町内清掃活動については、毎年100団体以上の参加があり、市民の環境保全意識が定着している。
- 留萌市空き家等対策計画を令和元年12月に策定しており、空き地や空き家所有者へ定期的な適正管理に関する指導等により改善を促している。
- 狂犬病予防注射は安定して実施されている。また、ペットの飼育マナー向上に関する啓発を定期的に行っている。
- 農業被害軽減のため、エゾシカやアライグマの捕獲については、鳥獣被害防止計画どおり実施している。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 環境パネル展や広報もい、折込チラシなどで環境意識向上の広報・啓発をしている。
- 一人あたりの家庭ごみの量は減少傾向にある。
- 狂犬病予防注射接種率は広報などで啓発をしているが目標値を下回る結果となった。

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 安心して暮らしていける環境を将来の世代に継承するため、引き続き事業の推進・改善を図る。
- ごみ減量化やリサイクル率の向上のため、市民に対し情報発信と協力を求めていく。
- 狂犬病予防注射接種率の目標達成に向け、予防注射の必要性について周知する。
- 農業被害拡大防止のため、有害鳥獣であるエゾシカやアライグマ等の駆除については、関係団体と協力しながら引き続き事業の推進を図る。
- 捕獲したエゾシカについては、可能な限り食肉センターへ搬入するなど、有効活用を推進する。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部政策調整課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
77	6 環境・都市基盤	01 快適な住環境と自然環境	02 脱炭素社会の実現と省エネルギー・再生可能エネルギー

令和8年度の目指す姿

- 将来の世代に配慮した環境に優しい生活の意識が高まっています。
- 国が目指す「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、市民のライフスタイルや価値観の変化、再生可能エネルギーや新たなエネルギー環境、エネルギーの地産地消の仕組みづくりの研究などが進んでいます。

前期5年間の検証

- クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）宣言以降、毎年度各種事業を実施しており、地球温暖化対策に関する市民の理解は深まっていますが、今後は、ゼロカーボン（温室効果ガスの排出と吸収を相殺してゼロにすること）に向けたさらなる取り組みの推進が必要です。
- 地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、未利用バイオマスの資源化技術については、本格的な導入に至りませんが、今後においてもエネルギーの地産地消の仕組みの構築が必要です。
- 留萌市の令和2年の平均気温は8.7℃となっており、ここ50年で1.4℃上昇しこのまま地球温暖化が進むと自然環境や生態系が変わるなど、私たちの暮らしにも大きな影響を与えることになるため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となっています。

現状と課題

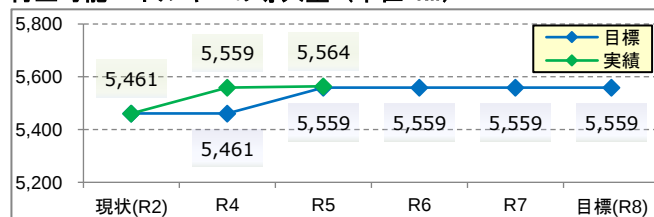
- 地球温暖化対策については、一人ひとりが身近な問題と捉え、実践していく意識の向上を図ることが必要です。
- 脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を推進するにあたり、二酸化炭素の排出削減と吸収の両面から取り組むため、地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進めていますが、地域資源の再生可能エネルギーを活用した、エネルギーの地産地消の仕組みづくりが課題です。
- 再生可能エネルギーは、安定した電源として活用するためには、導入コストの低減が大きな課題となっていますが、再生可能エネルギーの導入に向け、地域資源の賦存量を的確に把握し、地域特性に応じた適正な技術を選択することにより、地域の活性化につなげることが必要となっています。
- 風況や海域の広さ、重要港湾を有する市であり、洋上風力発電におけるポテンシャルが高い地域であることから、地元漁業者との調整や共存を図りながら、洋上風力発電施設の誘致に向けた検討が必要です。

後期5年間の方向性

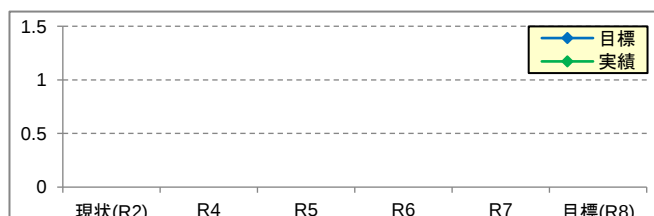
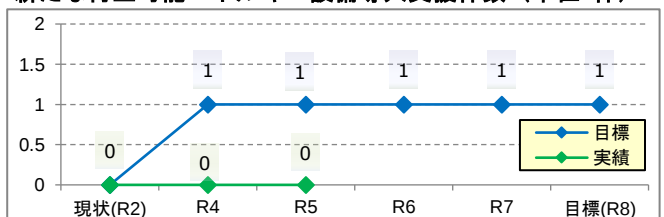
- 地球温暖化に対する理解と二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大や定着を図っていきます。
- 国が2050年までに目指す温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、再生可能エネルギーのほか、新たなエネルギー環境の研究などに取り組めます。
- 再生可能エネルギーについては、資源の賦存量の把握と地域特性に応じた技術の研究を進め、導入の可能性を調査していきます。
- 市民や事業者に対する再生可能エネルギーの普及啓発と導入に取り組むやすい環境づくりに努めていきます。
- 二酸化炭素排出抑制に向けた公共交通機関の利用促進を図っていきます。
- 留萌沿岸や沖合海域への洋上風力発電施設の誘致に向けて、企業等へのアプローチを進めます。

数値目標等

再生可能エネルギーの導入量（単位：kW）

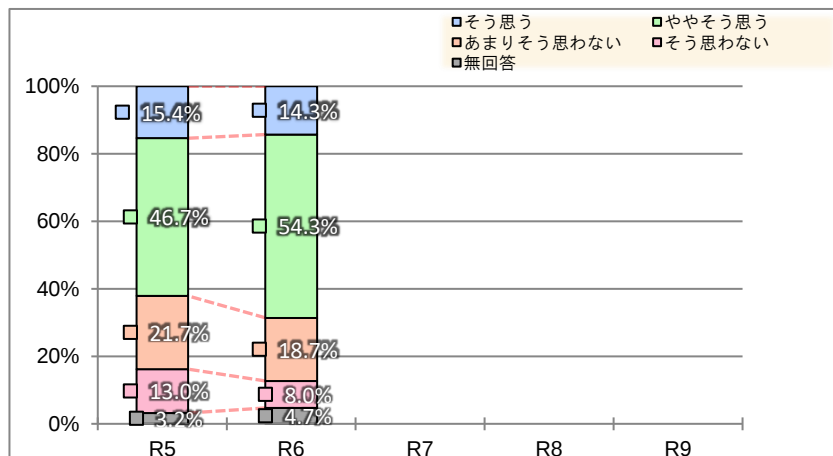


新たな再生可能エネルギー設備導入支援件数（単位：件）



Q42 自然環境が保全され、ごみの減量やリサイクルなど廃棄物の適正な処理が行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	63	55			
(2)	ややそう思う	191	209			
(3)	あまりそう思わない	89	72			
(4)	そう思わない	53	31			
	無回答	13	18			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
環境保全に関する意識が低いから	14.6%
公共施設における新エネルギー・省エネルギー機器の導入がすすんでいないから	17.5%
ごみの分別や排出日が守られていないから	22.3%
行政の取り組みや周知が十分でないから	29.1%
その他	16.5%
無回答	0.0%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●再生可能エネルギーの推進に向け、洋上風力発電に関して長崎県五島列島、福岡県北九州市、北海道石狩市の先進地域の視察を実施し、地域資源や地域特性に合致した再生可能エネルギー導入の可能性について研究を行っている。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●環境負荷軽減に対する意識については、市民アンケートの結果から一定程度浸透していると考えられることから、環境配慮の考えがより深化するよう継続して啓発し、再生可能エネルギーへの理解を深める必要があると考える。

●地域で開発した再エネ電源を地域の電力会社が調達し、地域へ供給する地域内循環型発電システムの構築を行う必要がある。

●地域住民にとって再エネに対する恩恵が必要であり、また大規模災害に備えるためにも分散型エネルギーシステムの構築が必要である。

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●再生可能エネルギーの推進にあたっては、引き続き再生可能エネルギーに関する国の動向把握に努めるとともに、これまでの調査結果と課題を整理し、市としての方向性を関係各部署に示しながら、庁内連携を密に図っていく。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部港湾・再生可能エネルギー室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
77	6 環境・都市基盤	01 快適な住環境と自然環境	02 脱炭素社会の実現と省エネルギー・再生可能エネルギー

令和8年度の目指す姿

- 将来の世代に配慮した環境に優しい生活の意識が高まっています。
- 国が目指す「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、市民のライフスタイルや価値観の変化、再生可能エネルギーや新たなエネルギー環境、エネルギーの地産地消の仕組みづくりの研究などが進んでいます。

前期5年間の検証

- クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）宣言以降、毎年度各種事業を実施しており、地球温暖化対策に関する市民の理解は深まっていますが、今後は、ゼロカーボン（温室効果ガスの排出と吸収を相殺してゼロにすること）に向けたさらなる取り組みの推進が必要です。
- 地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、未利用バイオマスの資源化技術については、本格的な導入に至りませんが、今後においてもエネルギーの地産地消の仕組みの構築が必要です。
- 留萌市の令和2年の平均気温は8.7℃となっており、ここ50年で1.4℃上昇しこのまま地球温暖化が進むと自然環境や生態系が変わるなど、私たちの暮らしにも大きな影響を与えることになるため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となっています。

現状と課題

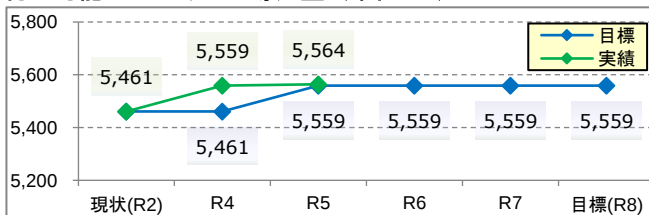
- 地球温暖化対策については、一人ひとりが身近な問題と捉え、実践していく意識の向上を図ることが必要です。
- 脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を推進するにあたり、二酸化炭素の排出削減と吸収の両面から取り組むため、地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進めていますが、地域資源の再生可能エネルギーを活用した、エネルギーの地産地消の仕組みづくりが課題です。
- 再生可能エネルギーは、安定した電源として活用するためには、導入コストの低減が大きな課題となっていますが、再生可能エネルギーの導入に向け、地域資源の賦存量を的確に把握し、地域特性に応じた適正な技術を選択することにより、地域の活性化につなげることが必要となっています。
- 風況や海域の広さ、重要港湾を有する市であり、洋上風力発電におけるポテンシャルが高い地域であることから、地元漁業者との調整や共存を図りながら、洋上風力発電施設の誘致に向けた検討が必要です。

後期5年間の方向性

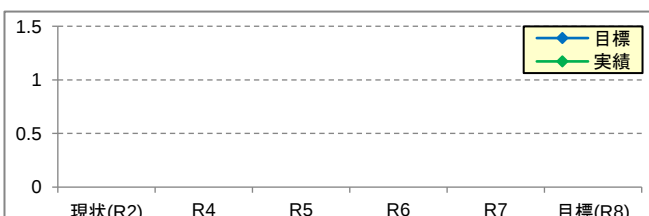
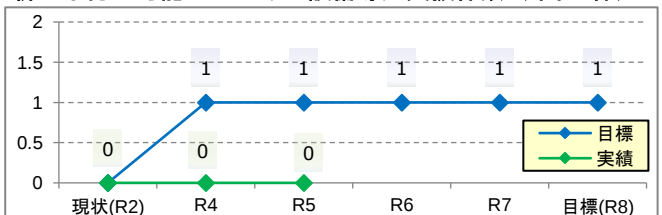
- 地球温暖化に対する理解と二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大や定着を図っていきます。
- 国が2050年までに目指す温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、再生可能エネルギーのほか、新たなエネルギー環境の研究などに取り組めます。
- 再生可能エネルギーについては、資源の賦存量の把握と地域特性に応じた技術の研究を進め、導入の可能性を調査していきます。
- 市民や事業者に対する再生可能エネルギーの普及啓発と導入に取り組むやすい環境づくりに努めていきます。
- 二酸化炭素排出抑制に向けた公共交通機関の利用促進を図っていきます。
- 留萌沿岸や沖合海域への洋上風力発電施設の誘致に向けて、企業等へのアプローチを進めます。

数値目標等

再生可能エネルギーの導入量（単位：kW）

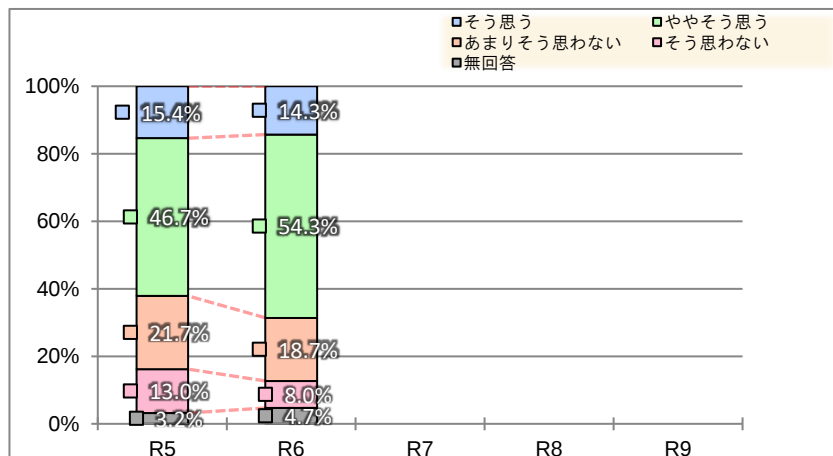


新たな再生可能エネルギー設備導入支援件数（単位：件）



Q42 自然環境が保全され、ごみの減量やリサイクルなど廃棄物の適正な処理が行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	63	55			
(2)	ややそう思う	191	209			
(3)	あまりそう思わない	89	72			
(4)	そう思わない	53	31			
	無回答	13	18			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
環境保全に関する意識が低いから	14.6%
公共施設における新エネルギー・省エネルギー機器の導入がすすんでいないから	17.5%
ごみの分別や排出日が守られていないから	22.3%
行政の取り組みや周知が十分でないから	29.1%
その他	16.5%
無回答	0.0%

事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●将来的に一般海域での洋上風力発電の実施に向け、先進地域の視察を実施しているほか、有識者による講演会、管内漁業関係者、関係企業との意見交換を行っている。

指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●洋上風力発電は漁業関係者はもとより、地域住民の理解・協力がないと進められない事業であり、相互理解と機運醸成が必要であると考え、市民アンケートの選択項目に直接該当項目がなく反映されにくい。

今後の方向性

<視点>

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 今後も継続して漁業関係者及び関係企業と協議を実施する。
- 洋上風力発電に関する講演会等を開催し、市民や関係者の相互理解と機運醸成を図る。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部環境保全課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
77	6 環境・都市基盤	01 快適な住環境と自然環境	02 脱炭素社会の実現と省エネルギー・再生可能エネルギー

令和8年度の目指す姿

- 将来の世代に配慮した環境に優しい生活の意識が高まっています。
- 国が目指す「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、市民のライフスタイルや価値観の変化、再生可能エネルギーや新たなエネルギー環境、エネルギーの地産地消の仕組みづくりの研究などが進んでいます。

前期5年間の検証

- クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）宣言以降、毎年度各種事業を実施しており、地球温暖化対策に関する市民の理解は深まっていますが、今後は、ゼロカーボン（温室効果ガスの排出と吸収を相殺してゼロにすること）に向けたさらなる取り組みの推進が必要です。
- 地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、未利用バイオマスの資源化技術については、本格的な導入に至りませんが、今後においてもエネルギーの地産地消の仕組みの構築が必要です。
- 留萌市の令和2年の平均気温は8.7℃となっており、ここ50年で1.4℃上昇しこのまま地球温暖化が進むと自然環境や生態系が変わるなど、私たちの暮らしにも大きな影響を与えることになるため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となっています。

現状と課題

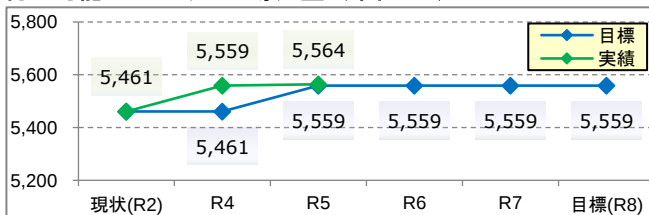
- 地球温暖化対策については、一人ひとりが身近な問題と捉え、実践していく意識の向上を図ることが必要です。
- 脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を推進するにあたり、二酸化炭素の排出削減と吸収の両面から取り組むため、地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進めていますが、地域資源の再生可能エネルギーを活用した、エネルギーの地産地消の仕組みづくりが課題です。
- 再生可能エネルギーは、安定した電源として活用するためには、導入コストの低減が大きな課題となっていますが、再生可能エネルギーの導入に向け、地域資源の賦存量を的確に把握し、地域特性に応じた適正な技術を選択することにより、地域の活性化につなげることが必要となっています。
- 風況や海域の広さ、重要港湾を有する市であり、洋上風力発電におけるポテンシャルが高い地域であることから、地元漁業者との調整や共存を図りながら、洋上風力発電施設の誘致に向けた検討が必要です。

後期5年間の方向性

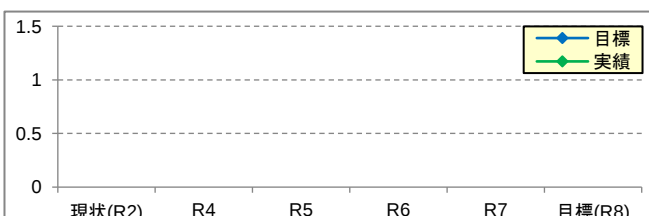
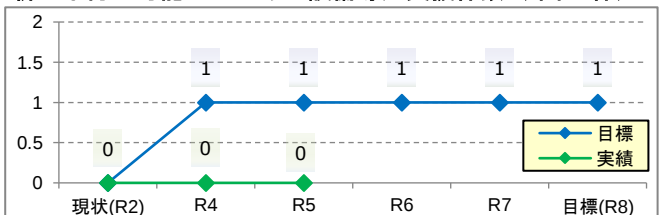
- 地球温暖化に対する理解と二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大や定着を図っていきます。
- 国が2050年までに目指す温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、再生可能エネルギーのほか、新たなエネルギー環境の研究などに取り組めます。
- 再生可能エネルギーについては、資源の賦存量の把握と地域特性に応じた技術の研究を進め、導入の可能性を調査していきます。
- 市民や事業者に対する再生可能エネルギーの普及啓発と導入に取り組むやすい環境づくりに努めていきます。
- 二酸化炭素排出抑制に向けた公共交通機関の利用促進を図っていきます。
- 留萌沿岸や沖合海域への洋上風力発電施設の誘致に向けて、企業等へのアプローチを進めます。

数値目標等

再生可能エネルギーの導入量（単位：kW）

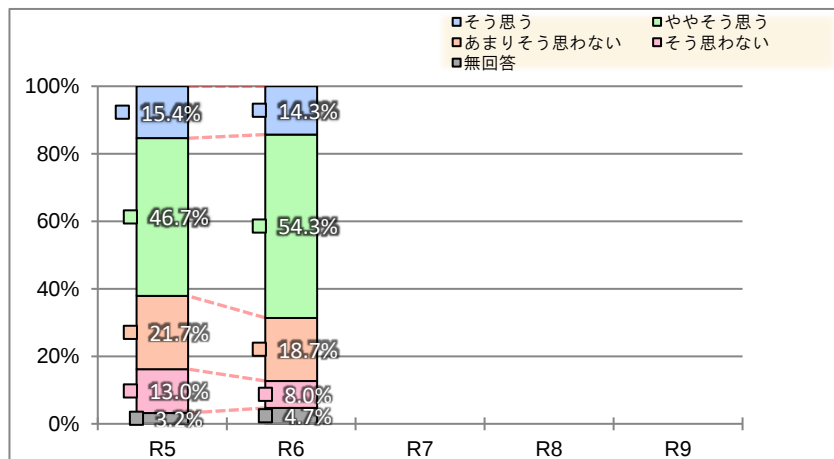


新たな再生可能エネルギー設備導入支援件数（単位：件）



Q42 自然環境が保全され、ごみの減量やリサイクルなど廃棄物の適正な処理が行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	63	55			
(2)	ややそう思う	191	209			
(3)	あまりそう思わない	89	72			
(4)	そう思わない	53	31			
	無回答	13	18			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
環境保全に関する意識が低いから	14.6%
公共施設における新エネルギー・省エネルギー機器の導入がすすんでいないから	17.5%
ごみの分別や排出日が守られていないから	22.3%
行政の取り組みや周知が十分でないから	29.1%
その他	16.5%
無回答	0.0%

事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 二酸化炭素排出削減に向けて、省エネルギーや省資源などの推進について、環境月間パネル展や環境学習、折込みチラシにより市民・事業者の意識啓発を行っている。
- 脱炭素化に向けた取り組みを進め、豊かな環境を子どもたちや未来の市民に引き継いでいく決意表明として令和5年8月29日に留萌市ゼロカーボンシティ宣言を行った。

指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 一人ひとりの環境にやさしい行動が地球温暖化問題解決に必要であることを啓発していく。

今後の方向性

<視点>

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- デコ活の推進により、地球温暖化に対する理解と二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大・定着を図る。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部上下水道課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
78	6 環境・都市基盤	01 快適な住環境と自然環境	03 上水道

令和8年度の目指す姿

- 安全で安定した水道水の供給を維持しています。
- 水道施設の耐震化が進んでいます。

前期5年間の検証

- 経営面について、経営戦略に基づき収支均衡を保つため、令和4年度の料金改定の実施が決まったところですが、今後においても経営戦略を改定し、長期的に安定した安全な水道水の供給を維持することが重要です。

現状と課題

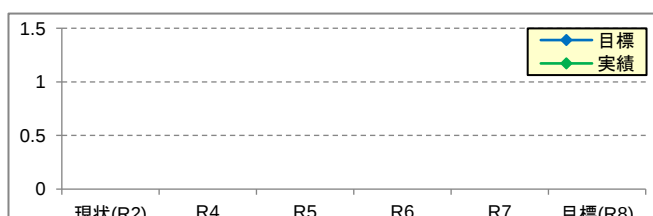
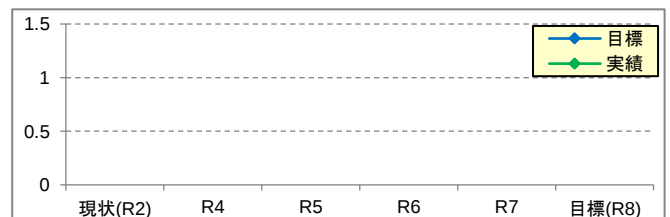
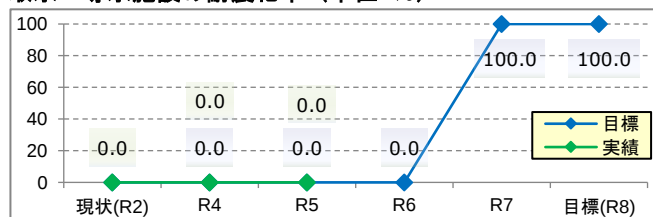
- 施設の老朽化、人口減少による収益の減少が進んでいる中、安定した水道水の供給を維持するためには、精度の高い長期的な経営計画が重要であることから、見直しを実施しながら必要に応じて平成30年度に策定した経営戦略の改定を行います。
- 技術系職員の確保及び技術の継承が課題となっているほか、水道施設の管理、更新について民間委託等の検討を進めていくことが重要です。

後期5年間の方向性

- 経営戦略を改定し、それに基づき健全経営を維持していきます。
- 老朽化した水道施設の改築・更新を計画的に進めていきます。

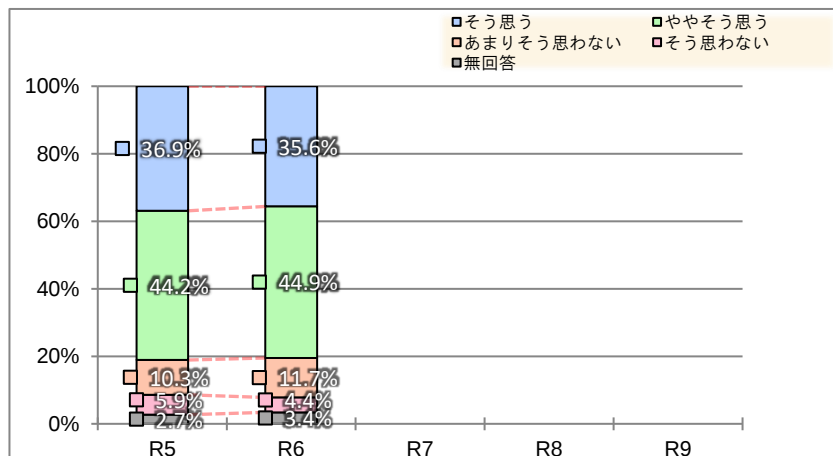
数値目標等

取水・導水施設の耐震化率（単位：%）



Q43 水道がいつでも安心して利用できる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	151	137			
(2)	ややそう思う	181	173			
(3)	あまりそう思わない	42	45			
(4)	そう思わない	24	17			
	無回答	11	13			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
断水や濁水などが発生したことがあるから	9.7%
災害時の不安があるから	30.6%
施設が老朽化しているから	45.2%
その他	14.5%
無回答	0.0%

事業進捗評価

＜視点＞

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 水道施設の老朽化が進んでおり配水管破損による漏水事故がまれに起きているが、応急対応により、最小限の被害に抑えている。
- 今後は送水管の更新に向けた設計・調査等を進めていくが、大規模な更新工事となるため、資金面や業者の人手不足という問題を解決していかななくてはならない。

指標分析

＜視点＞

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 取水・導水施設の耐震化は令和6年度中に更新工事が完了する予定であり、概ね順調に進んでいる。
- 配水管の更新工事を計画的に進めることにより、漏水事故の発生を抑制していく。

今後の方向性

＜視点＞

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 令和6年度に経営戦略の見直しを実施する予定であるが、平成30年度の作成当時に比べ人口の減少・老朽化が進み、より厳しい経営環境となっており、民間活用・広域化や投資事業の再検討など様々な観点から経営の効率化を図り、水道水の安定供給を維持していく。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部上下水道課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
79	6 環境・都市基盤	01 快適な住環境と自然環境	04 下水道・浄化槽・し尿処理

令和8年度の目指す姿

- 下水道認可区域外における合併浄化槽の普及により、河川等公共用水域の水質保全が図られています。
- 受益者負担の原則に基づく適正なし尿処理手数料収入により、市内事業者による収集運搬と施設の維持管理が行われています。
- 安定的なし尿収集が実施されています。
- 法適用後も健全経営を維持しています。
- 人口密集地の管網整備が完了しています。
- 浄化センターの設備更新が進んでいます。

前期5年間の検証

- 下水道認可区域の拡大により、同区域外における合併浄化槽の新設数が減少傾向にあります。河川等公共用水域の水質保全のため、引き続き費用助成等を実施していく必要があります。
- 概ね計画通り未普及地区の管網整備事業が進んでおり、令和2年度からは管網整備地区が供用開始となるため、下水道事業の各制度の周知等が重要です。
- 経営面については、資金不足は解消しましたが、令和6年度の法適化事業を目指し準備を進めています。

現状と課題

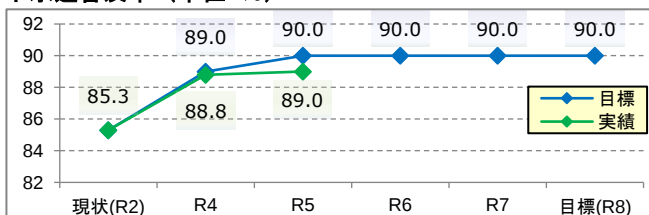
- 下水道認可区域が拡大したことにより、区域外での合併浄化槽の設置数は減少しています。
- 人口の減少や水洗化によりし尿の収集量は年々減少していますが、持続的な収集体制を確保していく必要があります。
- 管網整備は概ね計画通り進んでいることから、新たに下水道供用開始区域となった市民を対象として普及促進に努めます。
- 浄化センター内の各種設備が更新時期を迎えてきているため、計画的に更新を進める必要があります。

後期5年間の方向性

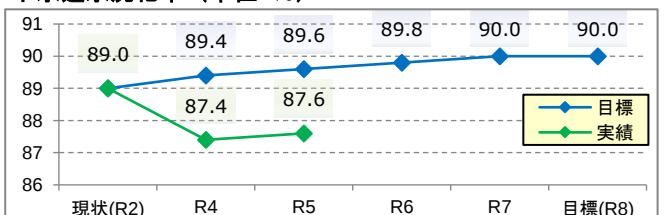
- 河川等の公共用水域の水質環境を保全するため、引き続き下水道認可区域外における合併浄化槽の設置を推進していきます。
- 適正かつ安定的なし尿収集を実施していきます。
- 認可区域拡大による管網整備は概ね完了する予定です。
- ストックマネジメント計画を基に浄化センターの更新を進めていきます。
- 現在法適用化（財務適用）を進めており、令和5年度末に移行完了する予定です。

数値目標等

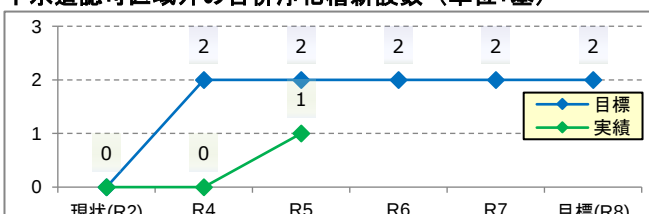
下水道普及率（単位：%）



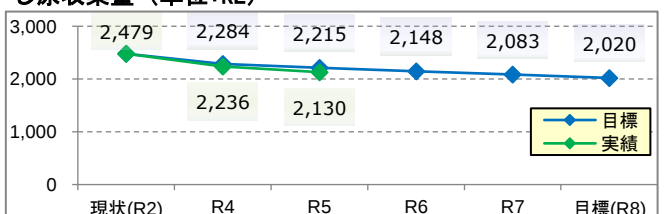
下水道水洗化率（単位：%）



下水道認可区域外の合併浄化槽新設数（単位：基）

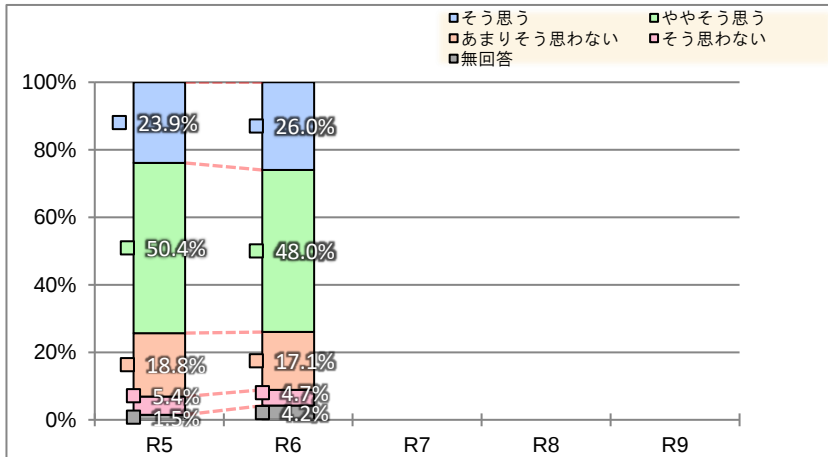


し尿収集量（単位：kL）



Q44 生活排水や雨水が適切に処理されている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	98	100			
(2)	ややそう思う	206	185			
(3)	あまりそう思わない	77	66			
(4)	そう思わない	22	18			
	無回答	6	16			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
下水道が普及していないところがあるから	28.6%
降雨時に浸水するところがあるから	25.0%
施設の老朽化による不安があるから	34.5%
その他	11.9%
無回答	0.0%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 概ね計画通り未普及地区の管網整備が進んでいる。
- 下水道普及率の増加に伴い水洗化率は一時的に低下しているが、下水道接続の普及に努め、水洗化率向上を目指す。
- 浄化センター内各施設の更新は概ねストックマネジメント計画通りに進んでいる。
- 令和6年度より地方公営企業法適用（財務適用）事業となり、改めて健全経営に努める。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 下水道普及率の向上は目標には届いていないが、費用対効果を考え、合併浄化槽の普及と並行して進める。
- 下水道普及率の増加に伴い水洗化率は一時的に低下しているが、下水道接続の普及に努め、水洗化率向上を目指す。

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 未普及地区の解消、浄化センター内施設の更新は概ね計画通り進んでおり、財源についても、計画通り補助金と起債及び基準内繰入で賄えている。
- し尿処理については、処理施設の更新時期を迎えており、浄化センターにおける一括処理の可能性を含めて検討する。
- 法適用に合わせて経営戦略の改定を行い、安定した事業運営の継続を目指す。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部環境保全課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
79	6 環境・都市基盤	01 快適な住環境と自然環境	04 下水道・浄化槽・し尿処理

令和8年度の目指す姿

- 下水道認可区域外における合併浄化槽の普及により、河川等公共用水域の水質保全が図られています。
- 受益者負担の原則に基づく適正なし尿処理手数料収入により、市内事業者による収集運搬と施設の維持管理が行われています。
- 安定的なし尿収集が実施されています。
- 法適用後も健全経営を維持しています。
- 人口密集地の管網整備が完了しています。
- 浄化センターの設備更新が進んでいます。

前期5年間の検証

- 下水道認可区域の拡大により、同区域外における合併浄化槽の新設数が減少傾向にあります。河川等公共用水域の水質保全のため、引き続き費用助成等を実施していく必要があります。
- 概ね計画通り未普及地区の管網整備事業が進んでおり、令和2年度からは管網整備地区が供用開始となるため、下水道事業の各制度の周知等が重要です。
- 経営面については、資金不足は解消しましたが、令和6年度の法適化事業を目指し準備を進めています。

現状と課題

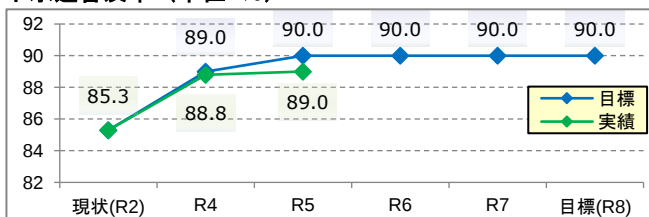
- 下水道認可区域が拡大したことにより、区域外での合併浄化槽の設置数は減少しています。
- 人口の減少や水洗化によりし尿の収集量は年々減少していますが、持続的な収集体制を確保していく必要があります。
- 管網整備は概ね計画通り進んでいることから、新たに下水道供用開始区域となった市民を対象として普及促進に努めます。
- 浄化センター内の各種設備が更新時期を迎えてきているため、計画的に更新を進める必要があります。

後期5年間の方向性

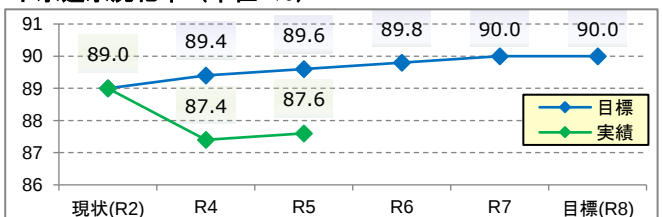
- 河川等の公共用水域の水質環境を保全するため、引き続き下水道認可区域外における合併浄化槽の設置を推進していきます。
- 適正かつ安定的なし尿収集を実施していきます。
- 認可区域拡大による管網整備は概ね完了する予定です。
- ストックマネジメント計画を基に浄化センターの更新を進めていきます。
- 現在法適用化（財務適用）を進めており、令和5年度末に移行完了する予定です。

数値目標等

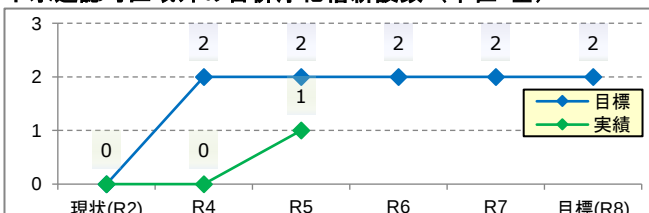
下水道普及率（単位：%）



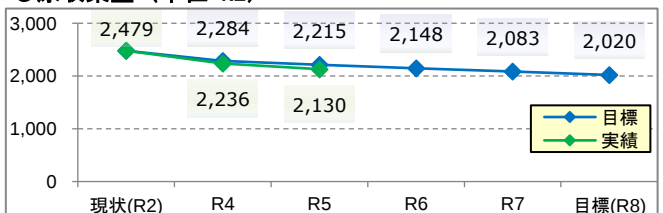
下水道水洗化率（単位：%）



下水道認可区域外の合併浄化槽新設数（単位：基）

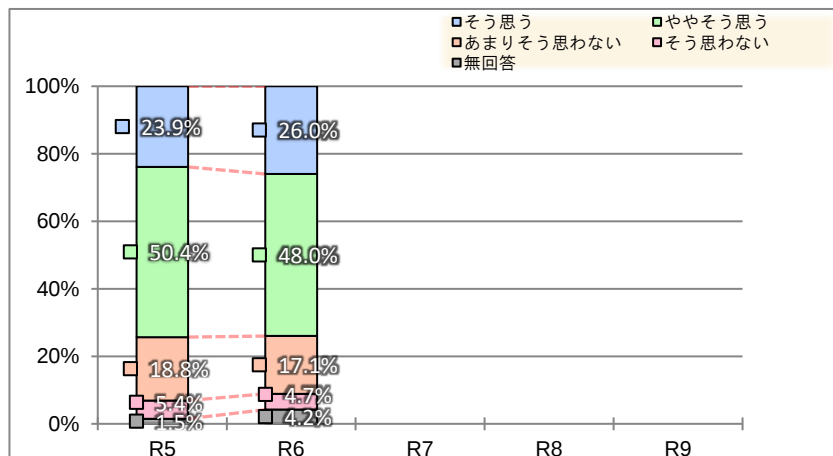


し尿収集量（単位：kL）



Q44 生活排水や雨水が適切に処理されている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	98	100			
(2)	ややそう思う	206	185			
(3)	あまりそう思わない	77	66			
(4)	そう思わない	22	18			
	無回答	6	16			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
下水道が普及していないところがあるから	28.6%
降雨時に浸水するところがあるから	25.0%
施設の老朽化による不安があるから	34.5%
その他	11.9%
無回答	0.0%

事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 下水道認可区域外において合併浄化槽設置に係る経費の一部を補助することで、当該地域における合併浄化槽の設置が促進され、ひいては生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁防止、水質保全に繋がっている。
- し尿収集等に関しては、適正かつ安定的な事業が推進されている。

指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 下水道認可区域が拡大したことにより、区域外での合併浄化槽の設置数は減少している。
- 公共下水道の普及や人口減少の影響から、し尿及び浄化槽汚泥の処理量は年々減少している。

今後の方向性

<視点>

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 河川等の公共用水域の水質環境を保全するため、引き続き下水道認可区域外における合併浄化槽設置費用の一部を補助していく。
- 適正かつ安定的なし尿等の処理を行うため、引き続き本事業を推進していく。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部環境保全課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
80	6 環境・都市基盤	01 快適な住環境と自然環境	05 火葬場・墓地

令和8年度の目指す姿

- 終焉の儀式的場にふさわしい環境を維持しています。
- 新規墓地希望者に対して、区画の広さなどニーズに合った貸し付けが行われています。

前期5年間の検証

- 高齢化等の理由より墓地の管理が難しく、墓じまいによる区画の返還が増加しており、今後もこの状況が続いていくものと思われることから、新規に貸付する区画は一定の地区のみにするなど、景観等を考慮した対応が必要です。

現状と課題

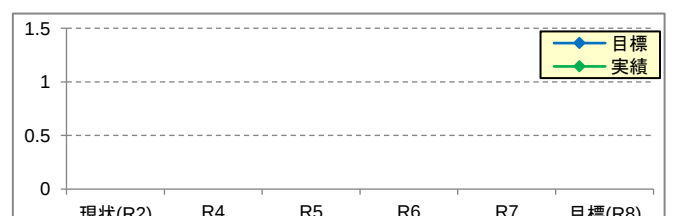
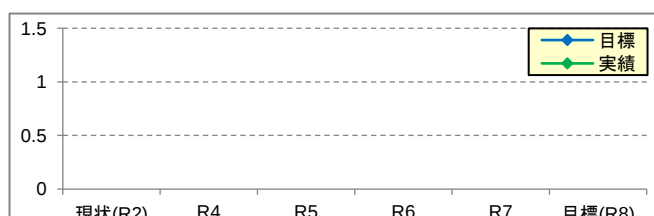
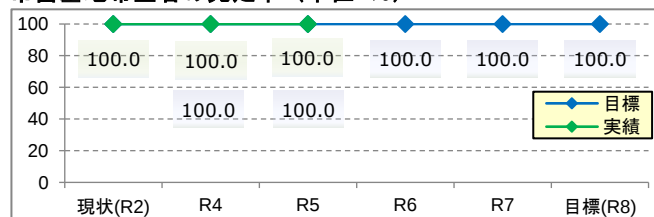
- 留萌南部衛生組合が管理・運営している火葬場については、平成16年度に供用を開始していることから、施設の維持管理が重要となっています。
- 新規使用を希望するすべての方に貸し付けを実施しているほか、少子高齢化や核家族化により、お墓を継承することが困難な方のために合同墓を設置し、平成31年4月から供用しています。
- 高齢化等の理由により墓地の管理が難しく、墓じまいによる区画の返還が年々増加しています。

後期5年間の方向性

- 返還区画の適正な管理や新規の使用については区画を集約するなど、景観等を考慮した管理を実施していきます。

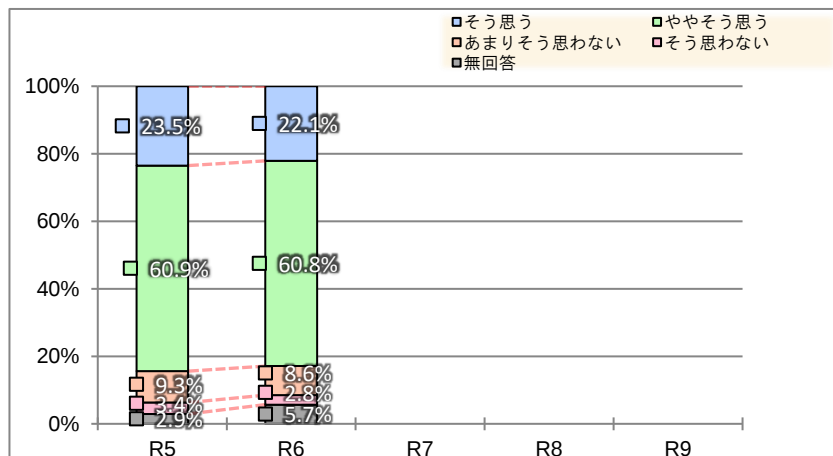
数値目標等

市営墓地希望者の充足率（単位：%）



Q45 墓地の整備や火葬場の運営管理が適切に行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	96	85			
(2)	ややそう思う	249	234			
(3)	あまりそう思わない	38	33			
(4)	そう思わない	14	11			
	無回答	12	22			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
市民ニーズに対応した墓地が提供されていないから	34.1%
墓地の管理が十分でないから	27.3%
火葬場の管理が十分でないから	2.3%
その他	31.8%
無回答	4.5%

事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 新規使用を希望するすべての方に貸し付けを実施しているほか、少子高齢化や核家族化により、お墓を継承することが困難な方のために合同墓を設置し、平成31年4月から供用している。

指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 景観が損なわれないよう維持管理に努めている。
- 墓地の返還数が年々増加していることもあり、新規使用希望者へは十分な対応が可能となっている。

今後の方向性

<視点>

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 墓地の返還数は今後も増加していくと予想されることから、新規での貸付は区画が集約されるよう行っていく。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部都市整備課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
81	6 環境・都市基盤	01 快適な住環境と自然環境	06 除雪②

令和8年度の目指す姿

●市民との協働による効率的な除排雪により、冬の安全な道路環境が整備されています。

前期5年間の検証

●除雪機械については、助成事業などを活用し計画的に更新しており、現行の除雪体制が維持されているほか、市民との協働による効率的な除排雪については、地域・町内会と協議の場を設け、コミュニティ除雪のPRや効果的な除排雪作業を行うための取り組みについて、着実に進んでいます。

現状と課題

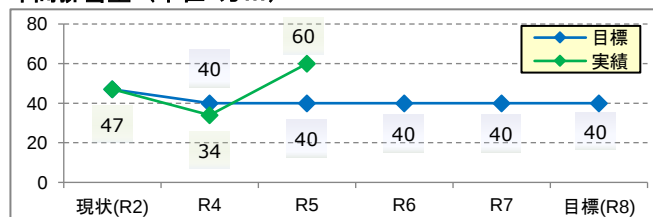
●道路への雪出しは、依然として後が絶たない状況であり、道路除雪の障害の原因となることから、引き続き啓発活動に取り組む必要があります。

後期5年間の方向性

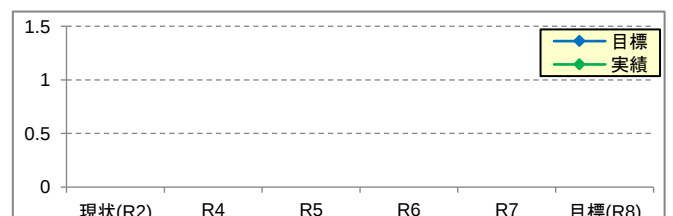
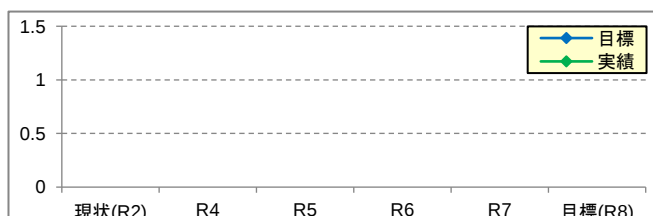
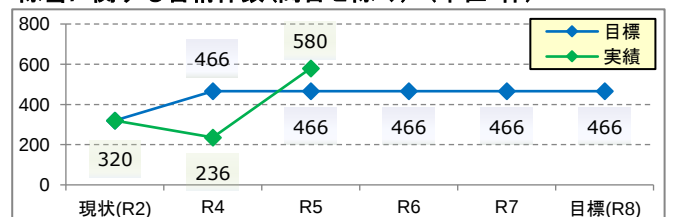
●冬季道路環境の安全・安心の確保のため、町内会との協議の場を設け、雪堆積場の確保、コミュニティ除雪のPRを行っていきます。

数値目標等

年間排雪量（単位：万㎡）

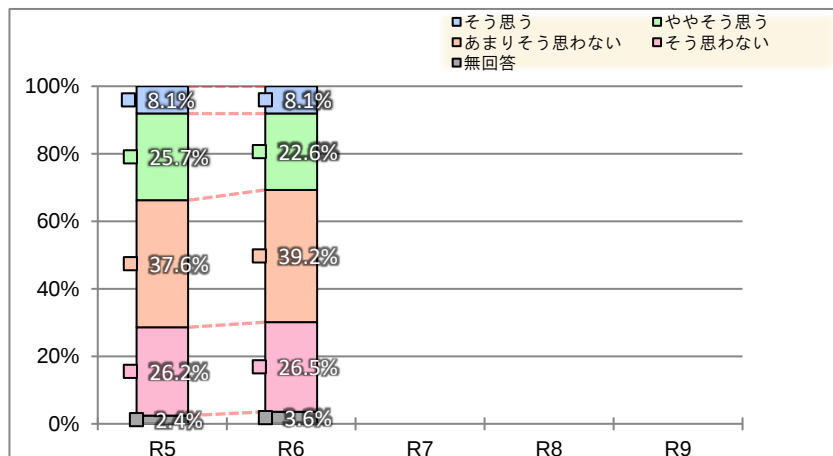


除雪に関する苦情件数(問合せ除く)（単位：件）



Q41 幹線道路や生活道路が整備されており、安全に通行できる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	33	31			
(2)	ややそう思う	105	87			
(3)	あまりそう思わない	154	151			
(4)	そう思わない	107	102			
	無回答	10	14			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
整備されていない道路があるから	11.9%
道路が適切に維持管理されていないから	8.3%
除排雪において道路や歩道の幅が十分に確保されていないから	73.1%
その他	6.7%
無回答	0.0%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●各町内会と雪対策懇談会を開催し、コミュニティ除雪のPRや効果的な除排雪作業を行うための取り組みが推進されている。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●「年間排雪量」については、各年の降雪量によって変動するものの、指標数値を上回る実績であり、今後も引き続き広報誌等による各制度のPRが必要である。
 ●市民アンケート結果により、現在以上の整備や維持管理の要望が多いことが伺える。
 ●「除雪に関する苦情件数」については、目標値を下回る実績となっている。これは12月17日からの降雪量が50cmを超えるなど12月の降雪量が多かったため、2月中旬にかけて除雪出動についての苦情が150件と多かったことが要因と思われる。

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●排雪については、目標どおりに施策が進捗しているため、引き続き現行の事業の推進を図る。
 ●苦情等件数については、苦情等件数が降雪量と比例相関すると統計分析で得られているが、引き続き現行の事業の推進を図る。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部複合施設推進室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
82	6 環境・都市基盤	01 快適な住環境と自然環境	07 新たな公共施設整備の検討や集約化

令和8年度の目指す姿

●コンパクトなまちづくりと賑わいの再生を目指し、社会教育機能も兼ね備えた「新たな公共施設」の立地や利便性の高い都市機能の集積、公共交通環境や交通結節機能等の構築に向けて、官民連携により具体的な整備検討が進んでいます。

前期5年間の検証

●社会教育施設等の老朽化に伴い、駅前周辺地区での立地も視野に、道の駅るもい周辺地区とも一体となった賑わいや交流の拠点として、必要な機能や役割、行政機能の集約のほか、民間誘導の可能性などについて検討を進めていくことが必要です。

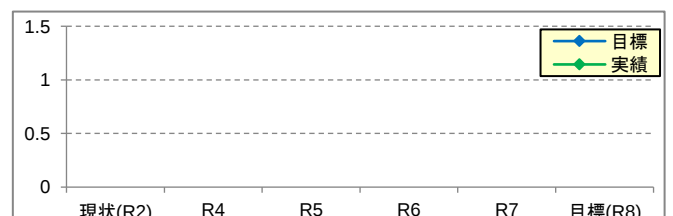
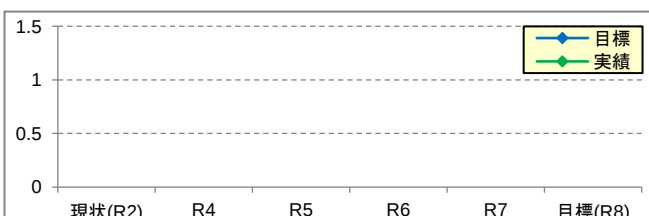
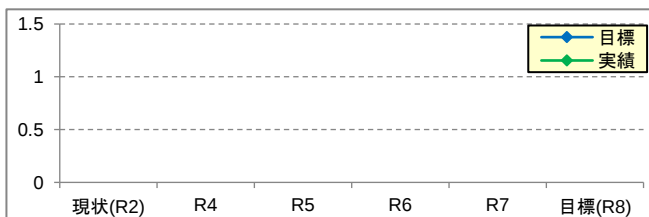
現状と課題

●市民の憩いと交流や活力を生む重要な拠点施設である社会教育施設（文化センター、中央公民館、スポーツセンター等）の老朽化が進んでいます。
 ●船場公園を含めたJR留萌駅周辺地区は、中心市街地や重要港湾留萌港に隣接しており、「留萌市都市計画マスタープラン」においても、要となる「賑わい復活ゾーン」として、ふれあい交流地区や広域交流拠点に位置付けられています。
 ●JR留萌駅に隣接する船場公園は、平成31年1月に地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「重点道の駅」として選定され、また、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の全線開通により、道路アクセス環境の向上と地域へのゲートウェイ（玄関口）機能として、令和2年7月に道の駅るもいを開業し、新たな交流拠点として人の流れに期待が高まっていますが、JR留萌本線については維持困難線区として廃線の方角性が示されており、将来に向けて廃線後の鉄道跡地の有効な活用方策や駅周辺地区の賑わい再生、公共交通の結節機能など駅周辺地区への機能集約とまちづくりについての検討が必要となっています。

後期5年間の方向性

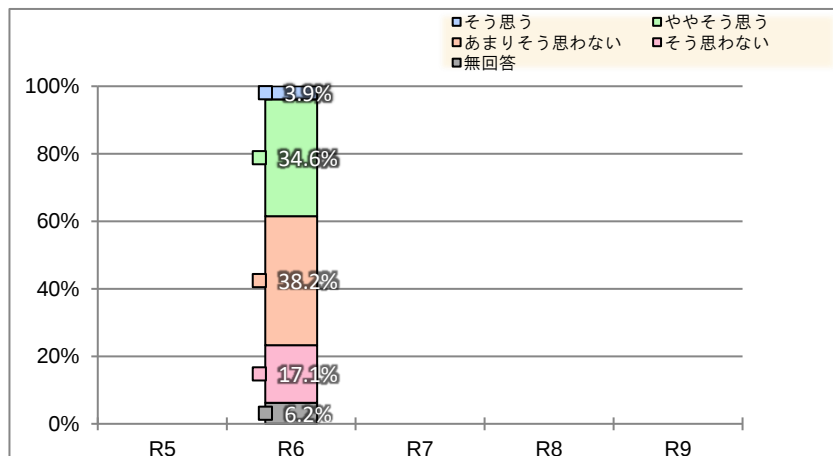
●JR留萌駅周辺地区の環境・立地を生かしながら、コンパクトなまちづくりと賑わいの再生を目指し、社会教育機能も兼ね備えた「新たな公共施設」の立地誘導を図り、利便性の高い都市機能の集積、快適な移動（公共交通）環境や交通結節機能等の構築に向けて、官民連携により具体的な検討を進めていきます。

数値目標等



Q49 新たな公共施設の整備環境が整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う		15			
(2)	ややそう思う		133			
(3)	あまりそう思わない		147			
(4)	そう思わない		66			
	無回答		24			
	計		385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
具体的な整備方針や内容が不明だから	52.1%
集約化や統廃合についての情報が少ないから	12.2%
スケジュールや財政的な内容が不明だから	22.5%
その他	8.5%
無回答	4.7%

事業進捗評価

＜視点＞

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- JR留萌駅跡地の譲渡から、本格的に交流複合施設の整備に向けた「基本構想」の策定を進めている。

指標分析

＜視点＞

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 「新たな公共施設の整備環境が整っている」との設問に対し、半数以上の方が「あまりそう思わない」、「そう思わない」と回答されているが、施設整備に対する市民の関心度は高まってきていると考える。

今後の方向性

＜視点＞

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 「基本構想」の策定後、市民の方の意見なども取り入れながら「基本計画」の策定に着手し、「基本設計」「実施設計」の策定につなげていく。
- 建設費の高騰が今後も予想され、基本設計時までには面積、規模、事業費を精査し、事業を進めていく。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部政策調整課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
83	6 環境・都市基盤	02 快適な都市機能	01 都市計画・地籍調査

令和8年度の目指す姿

- 地域の特性に応じた土地の利用となっております。
- 中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。
- 将来のわたり便で循環性の高い公共交通が構築され、安定した運行・運営を行っています。
- 地籍調査は、市街地区域が中心となることから、用地境界に問題のある箇所が多いことが予想され調査に時間はかかりますが、確実に地籍の明確化を図り、税金等の市民負担の公平化、土地に関する紛争の防止を目指していきます。

前期5年間の検証

- 令和元年度に行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の定時見直しと令和4年度に改定時期を迎える「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性について、庁内各課と調整を進めていくことが必要です。
- 明元町市営駐車場（都市計画路外駐車場）は、供用開始から40年以上経過しており、また、利用率も低下している状況であり、そのため、老朽化による維持管理費の増加と利用料収入の減収により収支不足の増加が危惧されていることから、民間への移譲などの運営手法の変更や廃止について検討が必要です。
- JR北海道の事業範囲の見直しにより、留萌線（深川・留萌間）については、「鉄道よりも他の交通機関との代替も含め、地域での検討協議が必要であり、利便性や効率性の向上が期待できる線区」とされる中、沿線自治体との協議を進めています。
- 留萌市地域公共交通活性化協議会を令和2年11月に立ち上げ、特に市内における移動手段の利便性向上と交通事業者が持続可能な事業構築のため、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向けた協議を進めていくことが必要です。
- 地籍調査は、平成15年度から郊外の調査を開始し、平成21年度から市街地区域の調査を行っていますが、市街地区域では筆数や用地問題が複雑化しているものも多く、調査に時間を要する原因となっています。
- 近年、社会資本整備（道路・上下水道布設工事、防災・減災・復興等工事）の工事期間短縮の推進を図るため、全国的に地籍調査事業の需要が高まっている一方で、ここ数年は国から北海道に対する配分が減額調整となり、通常3年工程で実施される調査に4～5年を要していることから、登記簿等（土地面積）の更新率が低迷しています。

現状と課題

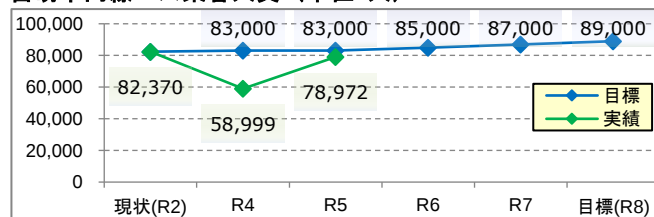
- 良好な住環境を形成するためには、それぞれに応じた、計画的な土地の利用が必要となっています。
- 明元町市営駐車場は、供用開始から40年以上経過しており、老朽化による維持管理費の増加と月極契約の利用者減に伴う減収により、収支均衡を保つことが困難となっています。
- 周辺に民間駐車場が整備され、設置当初と比較すると、市民を対象とした市営駐車場の必要性が低下しています。
- JR留萌本線廃線後の代替交通の確保や駅周辺地域の賑わいの再生が課題となっています。
- 平成30年度には、交通事業者の運転手不足解消のため、複数あったバス路線を3つの路線に統合したことにより、1路線当たりの始点から終点までの所要時間が長くなり、利用者の利便性低下の要因の一つと考えられます。
- 人口減少等による厳しい経営状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、交通事業者は深刻な経営悪化に陥っております。
- 地籍調査は、平成15年度から調査を開始し、登記簿（土地面積）が更新される割合の進捗率は令和2年度末で22.38%となっており、事業完了までには長い期間を要することから、効率的に事業を推進していくことが重要です。

後期5年間の方向性

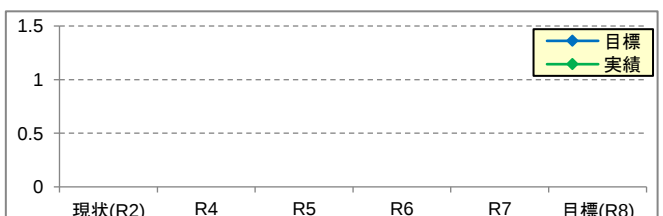
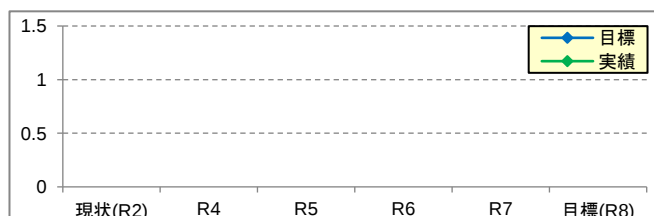
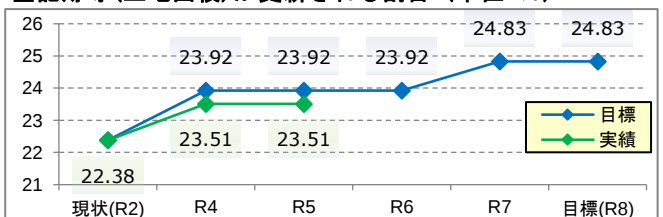
- 中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画区域の整備や開発、保全の方針と現在の「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性など必要な計画の変更を行っていきます。
- 都市計画駐車場は、位置付けや隣接施設との関係から、早急な廃止はできない状況ですが、民間等への移譲を含めた運営手法の変更や廃止について検討していきます。
- 交通体系の在り方について、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向け、利用者側のニーズや交通事業者側のニーズを把握し、留萌市に最も適した交通体系について協議会の中で検討を進めていきます。
- 公共交通事業者の持続可能な運営を目指して、定期的に状況を聞き取り、支援策について必要に応じて検討していきます。
- 市街地区域は、筆数が多く地籍調査に時間がかかるため、地権者との立会確認を迅速に行って一筆を大切に扱い境界の確定を着実にしていきます。

数値目標等

留萌市内線バス乗客人員（単位：人）

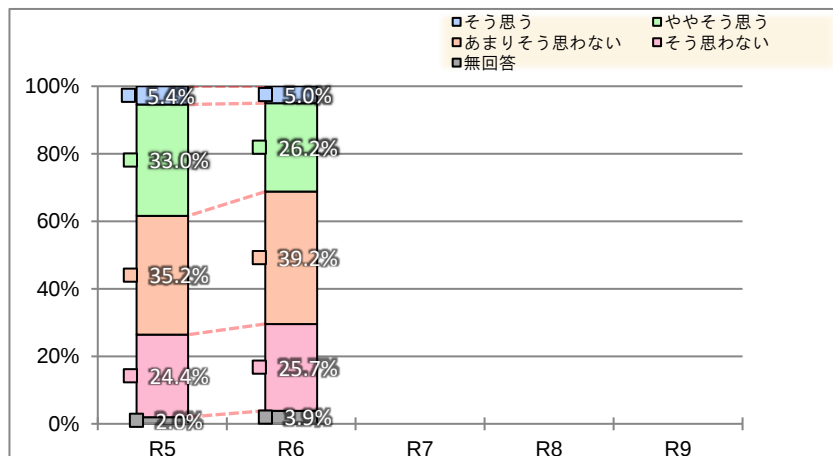


登記簿等（土地面積）が更新される割合（単位：%）



Q46 交通の利便性が確保されている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	22	19			
(2)	ややそう思う	135	101			
(3)	あまりそう思わない	144	151			
(4)	そう思わない	100	99			
	無回答	8	15			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
鉄道廃止に伴う代替交通の利便性が良くないから	28.4%
バスの利便性が良くないから	62.0%
高規格道路の利便性が良くないから	2.0%
その他	7.6%
無回答	0.0%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 令和4年8月30日に開催された第9回沿線自治体会議において、JR留萌本線（深川・留萌間）の廃止について合意し、令和5年3月31日をもってJR留萌本線（深川・留萌間）は廃止された。
- JR留萌本線（深川・留萌間）の廃止に伴い、既存バス路線である「留萌旭川線」を代替交通手段として位置づけたほか、デマンドタクシーや留萌旭川速達便の新設するなど、地域住民の移動手段確保に努めた。
- 留萌市地域公共交通活性化協議会を令和5年1月26日に開催し、市内における移動手段の利便性向上と持続可能な公共交通の構築のため、留萌市地域公共交通計画の策定に向け、引き続き協議を進めた。
- 高齢者の外出に係る金銭的負担を軽減し、社会活動の参画機会の創出を図るほか、バス利用を促進するため、75歳以上の市民を対象に、市内バス路線を利用する際のバス運賃を助成した。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 留萌市内線バス乗客人員は平成29年度をピークに目標値を下回っていることに加え、近年は新型コロナウイルスの流行により乗客人員は減少傾向であったが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類への移行や高齢者へのバス運賃助成などの実施により、令和4年度と比較して約2万人乗客人員が増加している。
- 市民アンケートにおける公共交通の利便性に関する質問に対し、約6割の方が不満をもっており、そのうちの約6割の方が「バスの利便性が良くないから」を選ばれているが、令和4年4月からの留萌市内近郊線のBコースの廃止や、令和5年6月からの留萌市内近郊線の減便が要因と考えられる。

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- JR留萌本線（深川・留萌間）の廃止に伴う代替交通手段の利便性などを検証し、持続可能な交通体系の構築に努める。
- 留萌市地域公共交通活性化協議会において、留萌市が抱える様々な公共交通の課題について議論を進めたうえで、令和6年度中に「留萌市地域公共交通計画」を策定する。
- 人口減少による交通需要の減少、運転手不足などにより、地域公共交通の維持・確保は深刻な社会問題であり、また、交通事業者の経営努力のみでは解決できない喫緊の課題であることから、随時、交通事業者の状況を聞き取りながら、官民一体となって公共交通の利便性の向上を図り、持続可能な公共交通の維持・確保に努めていく。

施策評価調査

所管部課名

都市環境部都市整備課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
83	6 環境・都市基盤	02 快適な都市機能	01 都市計画・地籍調査

令和8年度の目指す姿

- 地域の特性に応じた土地の利用となっております。
- 中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。
- 将来のわたり便で循環性の高い公共交通が構築され、安定した運行・運営を行っています。
- 地籍調査は、市街地区域が中心となることから、用地境界に問題のある箇所が多いことが予想され調査に時間はかかりますが、確実に地籍の明確化を図り、税金等の市民負担の公平化、土地に関する紛争の防止を目指していきます。

前期5年間の検証

- 令和元年度に行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の定時見直しと令和4年度に改定期を迎える「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性について、庁内各課と調整を進めていくことが必要です。
- 明元町市営駐車場（都市計画路外駐車場）は、供用開始から40年以上経過しており、また、利用率も低下している状況であり、そのため、老朽化による維持管理費の増加と利用料収入の減収により収支不足の増加が危惧されていることから、民間への移譲などの運営手法の変更や廃止について検討が必要です。
- JR北海道の事業範囲の見直しにより、留萌線（深川・留萌間）については、「鉄道よりも他の交通機関との代替も含め、地域での検討協議が必要であり、利便性や効率性の向上が期待できる線区」とされる中、沿線自治体との協議を進めています。
- 留萌市地域公共交通活性化協議会を令和2年11月に立ち上げ、特に市内における移動手段の利便性向上と交通事業者が持続可能な事業構築のため、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向けた協議を進めていくことが必要です。
- 地籍調査は、平成15年度から郊外の調査を開始し、平成21年度から市街地区域の調査を行っていますが、市街地区域では筆数や用地問題が複雑化しているものも多く、調査に時間を要する原因となっています。
- 近年、社会資本整備（道路・上下水道布設工事、防災・減災・復興等工事）の工事期間短縮の推進を図るため、全国的に地籍調査事業の需要が高まっている一方で、ここ数年は国から北海道に対する配分が減額調整となり、通常3年工程で実施される調査に4～5年を要していることから、登記簿等（土地面積）の更新率が低迷しています。

現状と課題

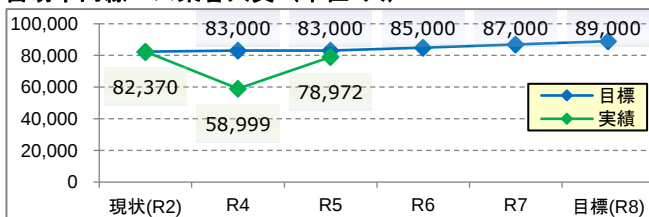
- 良好な住環境を形成するためには、それぞれに応じた、計画的な土地の利用が必要となっています。
- 明元町市営駐車場は、供用開始から40年以上経過しており、老朽化による維持管理費の増加と月極契約の利用者減に伴う減収により、収支均衡を保つことが困難となっています。
- 周辺に民間駐車場が整備され、設置当初と比較すると、市民を対象とした市営駐車場の必要性が低下しています。
- JR留萌本線廃線後の代替交通の確保や駅周辺地域の賑わいの再生が課題となっています。
- 平成30年度には、交通事業者の運転手不足解消のため、複数あったバス路線を3つの路線に統合したことにより、1路線当たりの始点から終点までの所要時間が長くなり、利用者の利便性低下の要因の一つと考えられます。
- 人口減少等による厳しい経営状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、交通事業者は深刻な経営悪化に陥っております。
- 地籍調査は、平成15年度から調査を開始し、登記簿（土地面積）が更新される割合の進捗率は令和2年度末で22.38%となっており、事業完了までには長い期間を要することから、効率的に事業を推進していくことが重要です。

後期5年間の方向性

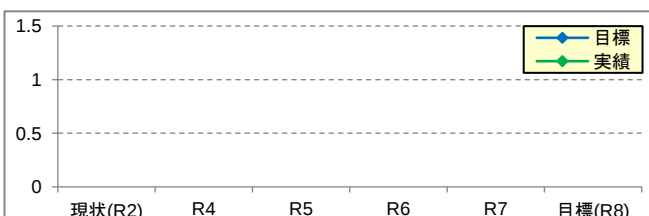
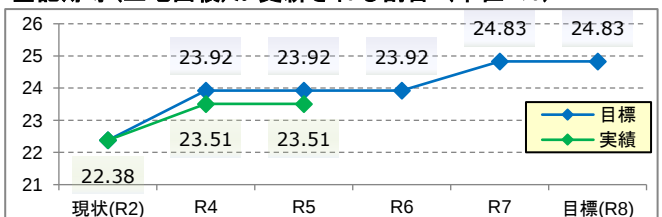
- 中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画区域の整備や開発、保全の方針と現在の「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性など必要な計画の変更を行っていきます。
- 都市計画駐車場は、位置付けや隣接施設との関係から、早急な廃止はできない状況ですが、民間等への移譲を含めた運営手法の変更や廃止について検討していきます。
- 交通体系の在り方について、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向け、利用者側のニーズや交通事業者側のニーズを把握し、留萌市に最も適した交通体系について協議会の中で検討を進めていきます。
- 公共交通事業者の持続可能な運営を目指して、定期的に状況を聞き取り、支援策について必要に応じて検討していきます。
- 市街地区域は、筆数が多く地籍調査に時間がかかるため、地権者との立会確認を迅速に行って一筆を大切に扱い境界の確定を着実にしていきます。

数値目標等

留萌市内線バス乗客人員（単位：人）

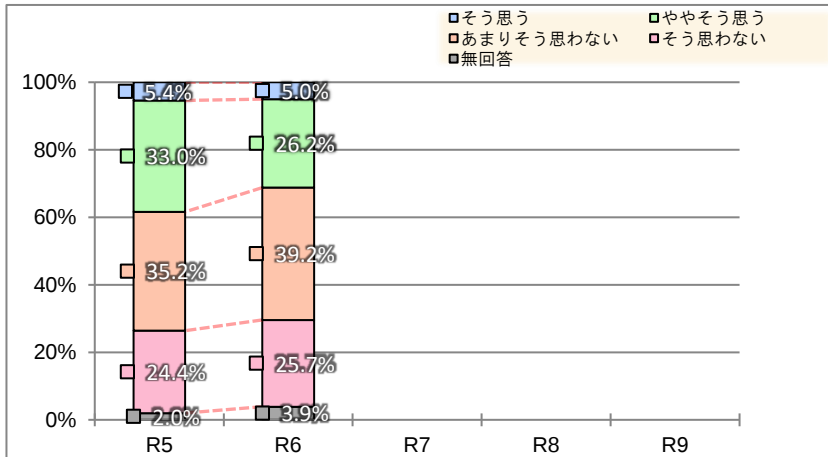


登記簿等（土地面積）が更新される割合（単位：%）



Q46 交通の利便性が確保されている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	22	19			
(2)	ややそう思う	135	101			
(3)	あまりそう思わない	144	151			
(4)	そう思わない	100	99			
	無回答	8	15			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
鉄道廃止に伴う代替交通の利便性が良くないから	28.4%
バスの利便性が良くないから	62.0%
高規格道路の利便性が良くないから	2.0%
その他	7.6%
無回答	0.0%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

<都市計画>

●明元町市営駐車場（都市計画路外駐車場）は、供用開始から40年以上が経過しており、また、利用率の低下から維持管理において、収支不足が危惧されており、中心市街地の住民や利用者のニーズ、市街地の活性化を考慮し、公共駐車場の継続について検討が必要となっている。

<地籍調査>

●市街地を中心に調査を実施している。
●用地境界に問題ある箇所が多くあり、調査に時間を要するが、税金等の公平化、土地に関する紛争防止の観点から慎重に地籍の明確化を図る。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

<都市計画>

●該当指標項目及びアンケートなし。

<地籍調査>

●地籍調査は、平成15年度より郊外から本調査を開始し平成21年度より市街地区域に着手し調査を行っている。
●市街地区域は筆数や用地問題の複雑化しているものが多く、調査に時間がかかる要因となっている。
●近年、地籍調査を行う事により、社会資本整備（道路・上下水道布設工事、防災・減災・復興等工事）の工事期間の短縮化が図られるため、全国的に地籍調査事業の需要が高まっていることから、ここ数年は国から北海道に対する配分も要望額を減額調整されており、通常3年工程で行われる調査が、4年から5年の工程期間を要しており、登記簿等（土地面積）の更新率が低迷している。

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

<都市計画>

●今後は、無償賃借による第三者による維持管理が可能か、関係団体と協議し検討していくほか、中心市街地や公共施設の再配置計画の動向などに注視し、公共路外駐車場の再配置の検討を行っていく。

<地籍調査>

●市街地区域は、筆数や用地問題が多く地籍調査に時間を要するが、迅速かつ着実に境界の確定を行っていく。

施策評価調査

所管部課名

都市環境部建築住宅課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
83	6 環境・都市基盤	02 快適な都市機能	01 都市計画・地籍調査

令和8年度の目指す姿

- 地域の特性に応じた土地の利用となっております。
- 中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。
- 将来のわたり便で循環性の高い公共交通が構築され、安定した運行・運営を行っています。
- 地籍調査は、市街地区域が中心となることから、用地境界に問題のある箇所が多いことが予想され調査に時間はかかりますが、確実に地籍の明確化を図り、税金等の市民負担の公平化、土地に関する紛争の防止を目指していきます。

前期5年間の検証

- 令和元年度に行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の定時見直しと令和4年度に改定時期を迎える「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性について、庁内各課と調整を進めていくことが必要です。
- 明元町市営駐車場（都市計画路外駐車場）は、供用開始から40年以上経過しており、また、利用率も低下している状況であり、そのため、老朽化による維持管理費の増加と利用料収入の減収により収支不足の増加が危惧されていることから、民間への移譲などの運営手法の変更や廃止について検討が必要です。
- JR北海道の事業範囲の見直しにより、留萌線（深川・留萌間）については、「鉄道よりも他の交通機関との代替も含め、地域での検討協議が必要であり、利便性や効率性の向上が期待できる線区」とされる中、沿線自治体との協議を進めています。
- 留萌市地域公共交通活性化協議会を令和2年11月に立ち上げ、特に市内における移動手段の利便性向上と交通事業者が持続可能な事業構築のため、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向けた協議を進めていくことが必要です。
- 地籍調査は、平成15年度から郊外の調査を開始し、平成21年度から市街地区域の調査を行っていますが、市街地区域では筆数や用地問題が複雑化しているものも多く、調査に時間を要する原因となっています。
- 近年、社会資本整備（道路・上下水道布設工事、防災・減災・復興等工事）の工事期間短縮の推進を図るため、全国的に地籍調査事業の需要が高まっている一方で、ここ数年は国から北海道に対する配分が減額調整となり、通常3年工程で実施される調査に4～5年を要していることから、登記簿等（土地面積）の更新率が低迷しています。

現状と課題

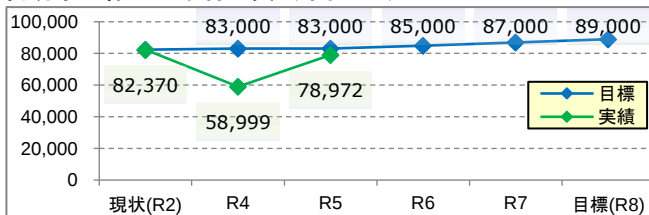
- 良好な住環境を形成するためには、それぞれに応じた、計画的な土地の利用が必要となっています。
- 明元町市営駐車場は、供用開始から40年以上経過しており、老朽化による維持管理費の増加と月極契約の利用者減に伴う減収により、収支均衡を保つことが困難となっています。
- 周辺に民間駐車場が整備され、設置当初と比較すると、市民を対象とした市営駐車場の必要性が低下しています。
- JR留萌本線廃線後の代替交通の確保や駅周辺地域の賑わいの再生が課題となっています。
- 平成30年度には、交通事業者の運転手不足解消のため、複数あったバス路線を3つの路線に統合したことにより、1路線当たりの始点から終点までの所要時間が長くなり、利用者の利便性低下の要因の一つと考えられます。
- 人口減少等による厳しい経営状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、交通事業者は深刻な経営悪化に陥っております。
- 地籍調査は、平成15年度から調査を開始し、登記簿（土地面積）が更新される割合の進捗率は令和2年度末で22.38%となっており、事業完了までには長い期間を要することから、効率的に事業を推進していくことが重要です。

後期5年間の方向性

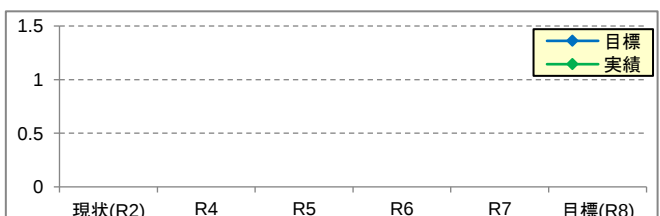
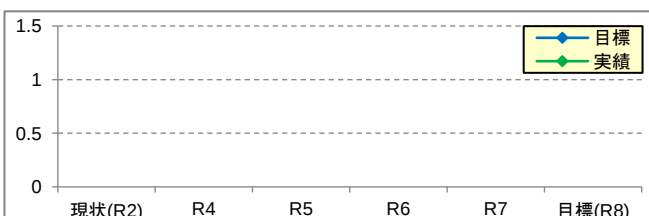
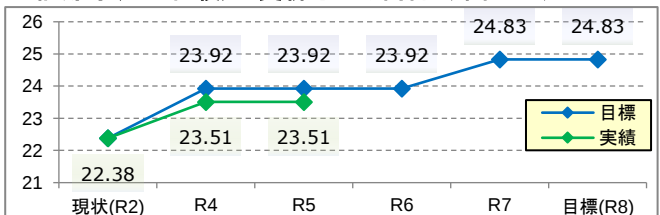
- 中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画区域の整備や開発、保全の方針と現在の「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性など必要な計画の変更を行っていきます。
- 都市計画駐車場は、位置付けや隣接施設との関係から、早急な廃止はできない状況ですが、民間等への移譲を含めた運営手法の変更や廃止について検討していきます。
- 交通体系の在り方について、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向け、利用者側のニーズや交通事業者側のニーズを把握し、留萌市に最も適した交通体系について協議会の中で検討を進めていきます。
- 公共交通事業者の持続可能な運営を目指して、定期的に状況を聞き取り、支援策について必要に応じて検討していきます。
- 市街地区域は、筆数が多く地籍調査に時間がかかるため、地権者との立会確認を迅速に行って一筆を大切に扱い境界の確定を着実に進めていきます。

数値目標等

留萌市内線バス乗客人員（単位：人）

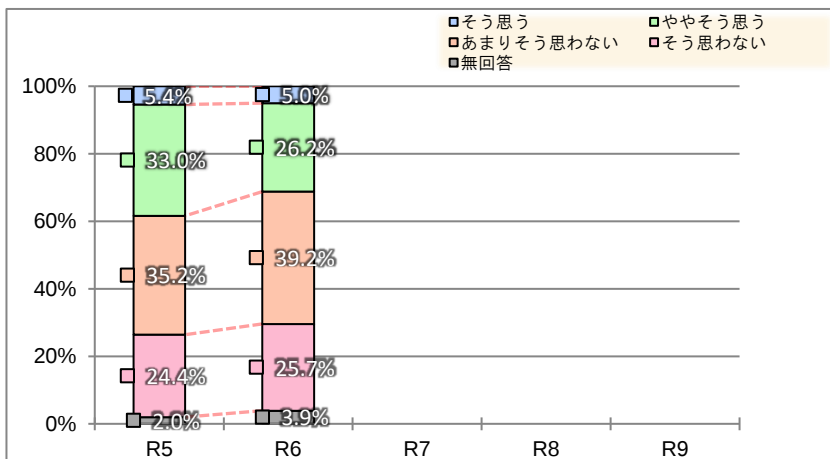


登記簿等（土地面積）が更新される割合（単位：%）



Q46 交通の利便性が確保されている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	22	19			
(2)	ややそう思う	135	101			
(3)	あまりそう思わない	144	151			
(4)	そう思わない	100	99			
	無回答	8	15			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
鉄道廃止に伴う代替交通の利便性が良くないから	28.4%
バスの利便性が良くないから	62.0%
高規格道路の利便性が良くないから	2.0%
その他	7.6%
無回答	0.0%

事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 都市計画マスタープランの見直しの必要性について、令和元年に行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の定時見直しと「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに庁内各課と関連計画の調整を進めた。

指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 該当指標項目及びアンケートなし。

今後の方向性

<視点>

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 今後も都市計画マスタープランの見直しの必要性について、関連計画の進捗状況に応じて、庁内各課との調整を進める。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部都市整備課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
85	6 環境・都市基盤	02 快適な都市機能	02 道路・橋りょう②

令和8年度の目指す姿

●幹線道路の整備が計画的に進むとともに、生活道路の補修が適切に行われ、道路機能を維持しています。

前期5年間の検証

●幹線道路の整備について、高規格幹線道路深川・留萌自動車道においては全線開通し、道道留萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進んでいますが、留萌市が管理する生活道路整備については、事業を計画的かつ着実に進めているものの、地域の要望に応えきれていない状況です。

現状と課題

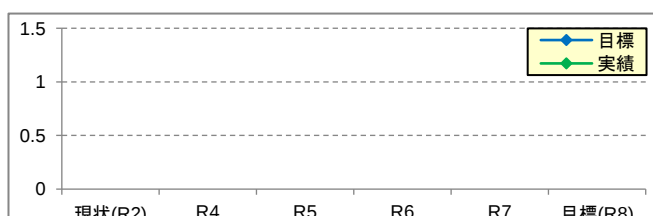
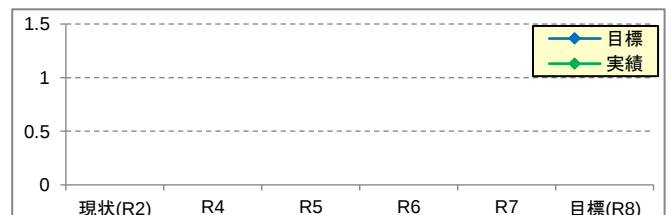
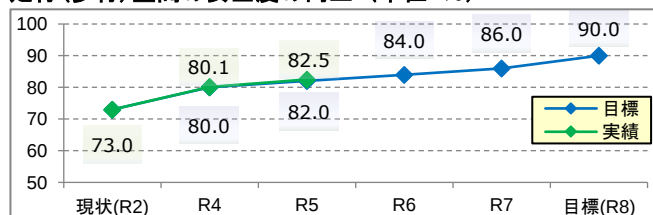
●留萌市が管理する市道は、老朽化による損傷が多くなっており、道路整備計画に基づき計画的に補修・改修整備を進めていますが、地域の要望に応えきれていない状況にあります。

後期5年間の方向性

●道路整備計画に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。

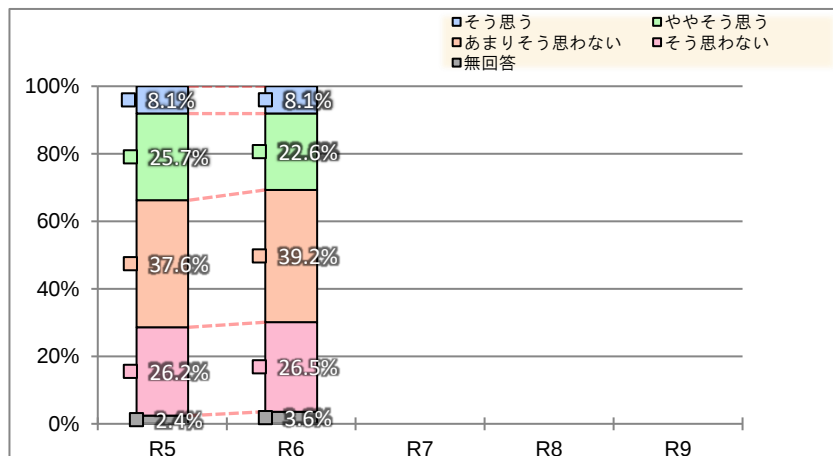
数値目標等

走行(歩行)空間の安全度の向上(単位:%)



Q41 幹線道路や生活道路が整備されており、安全に通行できる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	33	31			
(2)	ややそう思う	105	87			
(3)	あまりそう思わない	154	151			
(4)	そう思わない	107	102			
	無回答	10	14			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
整備されていない道路があるから	11.9%
道路が適切に維持管理されていないから	8.3%
除排雪において道路や歩道の幅が十分に確保されていないから	73.1%
その他	6.7%
無回答	0.0%

事業進捗評価

＜視点＞

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 幹線道路の整備にあつては、令和元年度に高規格幹線道路深川・留萌自動車道が全線開通したほか、道道留萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進捗している。
- 留萌市が管理する生活道路の整備についても、現行事業が計画的かつ着実に進捗している。

指標分析

＜視点＞

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 走行（歩行）空間の安全度の実績は、ほぼ目標に達しているが、市民アンケート結果からも、現在以上の整備、維持管理レベルの要望が多いことが伺える。
- 市民アンケート質問時に、除排雪に関することも含めていることもあり、約7割ほど否定的な回答となっている。

今後の方向性

＜視点＞

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 走行（歩行）空間の安全度の実績は、ほぼ目標に達していることから、引き続き現行事業を推進する。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部都市整備課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
86	6 環境・都市基盤	02 快適な都市機能	03 河川・ダム②

令和8年度の目指す姿

- 市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

前期5年間の検証

- 留萌川の整備促進については、国へ要望しながら着実に進んでおり、また、マサリベツ川の整備促進についても、道へ要望しながら着実に進んでいるほか、留萌市管理河川の河道の維持管理についても、河道閉塞に伴う河川の氾濫を防ぐため、河道断面を阻害している立木の除去を行うなど着実に進んでいます。

現状と課題

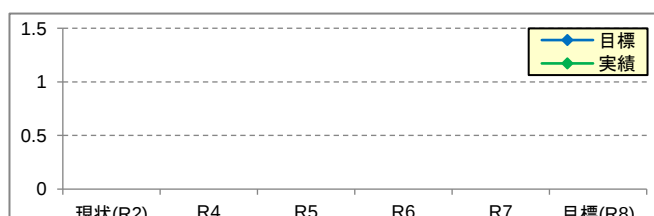
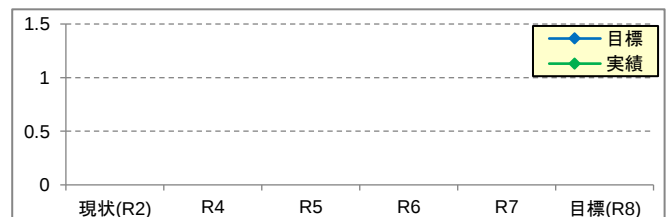
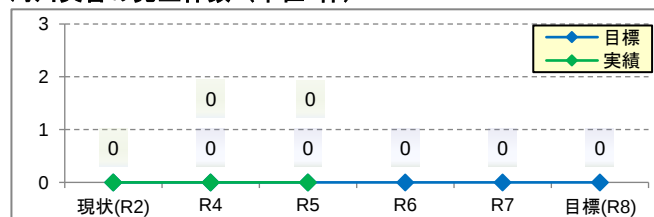
- 留萌川の整備（護岸・遊水地等）は、未整備区間がありますが、着実に進んでいます。
- 留萌川につながる北海道管理区間の整備促進を要望していきます。
- 留萌市が管理する河川は168kmあり、未改修の原始河川も多くある中、河道内に立木が多く流れを阻害していることから、伐木・堆積土の計画的な除去を行っています。

後期5年間の方向性

- 留萌川の整備促進を国に要望していきます。
- 一級留萌川水系タルマップ川の整備促進を北海道に要望していきます。
- 留萌市管理河川の計画的な維持管理を行います。

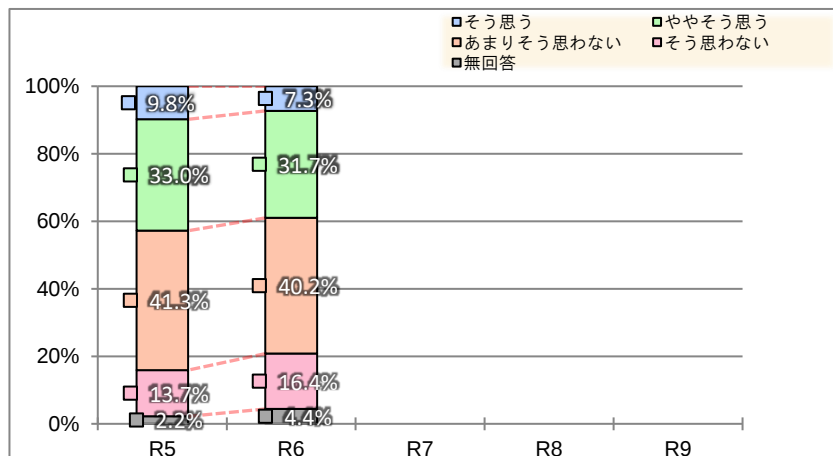
数値目標等

河川災害の発生件数（単位：件）



Q36 地震や水害など、災害への備えが整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	40	28			
(2)	ややそう思う	135	122			
(3)	あまりそう思わない	169	155			
(4)	そう思わない	56	63			
	無回答	9	17			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
防災に関する市民一人ひとりの意識が低いから	30.3%
行政の取り組みや周知が十分でないから	17.9%
河川・ダムを整備・管理が行き届いていないから	1.8%
自宅・避難所の耐震性が不安だから	22.5%
災害時に地域で助け合う仕組みが整っていないから	19.7%
その他	6.4%
無回答	1.4%

事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 留萌川の整備促進については、国へ要望しており着実に進捗している。
- マサリベツ川の整備促進については、北海道へ要望し、当該河川については目標を達成した。
- 河道断面を阻害している立木などの除去が行われ、目標を達成した。

指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 「河川災害の発生件数」については、目標値を達成する実績となっている。

今後の方向性

<視点>

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 概ね目標どおりに施策が進捗しているため引き続き現行事業の推進を図る。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部港湾・再生可能エネルギー室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
86	6 環境・都市基盤	02 快適な都市機能	04 留萌港③

令和8年度の目指す姿

- 港内の静穏度向上のための施設改良や老朽化施設の改修により、安全で効率的に港が利用されています。
- 港湾施設用地の効率的な利用が図られています。

前期5年間の検証

- 直轄事業や国の補助制度の活用による施設改修が進んでいることから、引き続き計画的に事業を進めていくことが重要です。

現状と課題

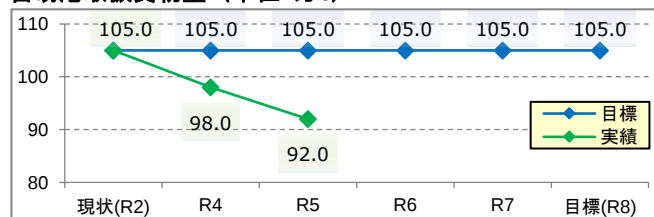
- 現港湾計画については、目標年次の平成17年を超えており、また、今後も整備の実現が困難な内容も多く含まれることから、現状に即した港湾計画に改訂するため、国と協議を進めていく必要があります。
- より安全で使いやすい港とするため、港内の静穏度向上や老朽化施設の計画的な維持改修が必要となっています。

後期5年間の方向性

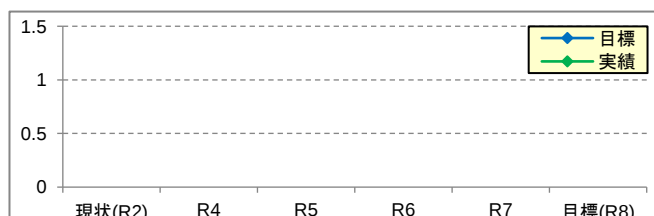
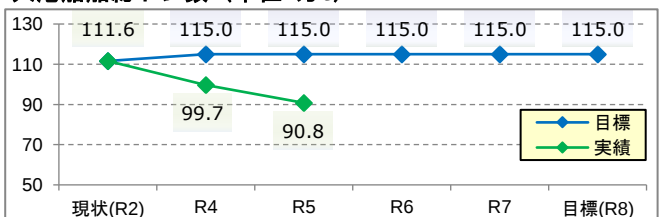
- 「留萌港湾施設維持管理計画」に基づいた点検の確実な実施により、老朽化施設の維持及び改修を計画的に進めていきます。
- 優先順位を決め直轄事業へ要望し、港内静穏度向上や施設の安全性確保を進めていきます。

数値目標等

留萌港取扱貨物量（単位：万t）

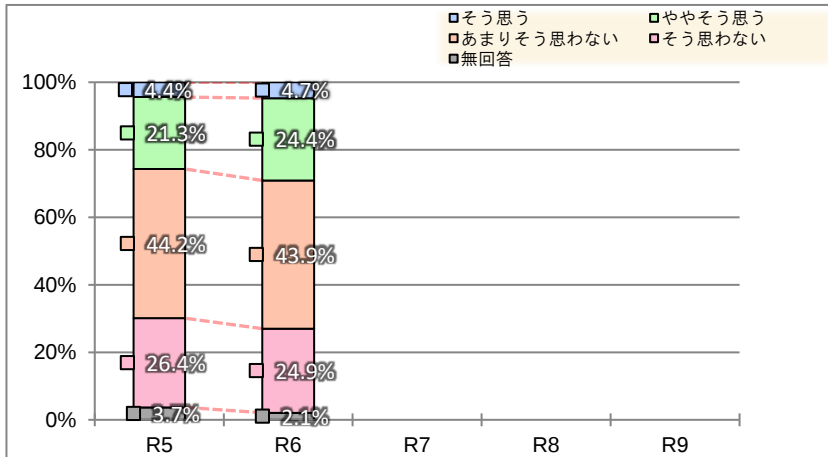


入港船舶総トン数（単位：万t）



Q18 留萌港に魅力や親しみを感じる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	18	18			
(2)	ややそう思う	87	94			
(3)	あまりそう思わない	181	169			
(4)	そう思わない	108	96			
	無回答	15	8			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
港を活かしたまちづくりがすすめられていないから	28.7%
港を中心とした物流、取扱量が減少しているから	20.7%
港に関する具体的な取り組み内容が分からないから	44.5%
その他	5.3%
無回答	0.8%

事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 留萌港港湾施設維持管理計画に基づく維持管理点検を継続して実施し、点検結果を踏まえた維持及び老朽化対策を進め、荷役等の港湾関連サービスの安定供給に努めている。
- 国直轄事業を継続して実施し、船舶の航行安全確保と港内の静穏度向上を図るとともに、老朽化した施設の改修を実施し、安全で効率的な港の利用に努めている。
- 深川留萌自動車道の全線開通を始めとする交通基盤の整備により、留萌港背後地域との連携強化、効率化を図り、物流2024年問題解決に寄与しつつ、活性化を進めている。
- 令和4年9月に国土交通省が留萌港を「基地港湾の指定の意向のある港湾」として公表。
- 令和6年4月に留萌港は「特定利用港湾」として指定されたため、今後は民生利用を優先しつつ、海上自衛隊、海上保安庁の船舶の利用が見込まれる。

指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 留萌港主要貨物である石油製品の取扱量は微減であるほか、その他の貨物も全体的に微減傾向にあるが、貨物量は背後圏域内の人口や景気の状態にも左右されるためである。
- 石炭の取扱量は、火力発電所の休止・廃止予定や、ロシア・ウクライナ情勢の影響を受け減少となっており、加えて近年のカーボンニュートラルへの取組みの推進により、今後も減少していくことが懸念される。
- 小麦については、倉庫施設の老朽化故障等により、取扱量が減少している。
- 荷役作業に影響のない範囲で釣りが行われているほか、港湾施設をイベント会場として年に数回開放しているが、施設の目的が地域の経済活動を第一に物流機能を優先したものとなっていることから、市民等が気軽に接する機会が少ないことが市民アンケートの結果に繋がっていると分析する。

今後の方向性

<視点>

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 留萌港港湾施設維持管理計画に基づく点検等の実施により、老朽化施設の維持及び改修を計画的に進めるほか、留萌港の経済圏域との連携も模索し、港が持つ物流、産業に関連する機能強化・効率化を図っていく。
- 港内静穏度向上や老朽化施設の計画的な改良を実施し、安全で効率的な港の利用に向けた取組を進めていく。
- 令和7年4月完成予定の小麦集出荷貯蔵施設新設に伴い、留萌港背後地域の小麦取扱量増加が期待される。
- 「みなとオアシスるもい」の代表施設である「道の駅るもい」と連携した情報発信やイベント等を開催し、港における賑わい創出を図る。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部建築住宅課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
87	6 環境・都市基盤	02 快適な都市機能	05 市営住宅

令和8年度の目指す姿

- 点在入居した郊外団地の集約及び用途廃止が進み、適正な管理戸数へ近づいています。
- 建替えや改善による住環境及び居住性の向上を図ることにより、高齢化に伴まちなか団地への住替え及び新規入居が進み、団地が活性化され、住みやすい住環境が形成されています。

前期5年間の検証

- 「管理戸数」については、老朽化により空き家となっているコンクリートブロック造平家住宅の解体を中心に計画的に進め、目標とする管理戸数に達していることから、今後も管理戸数の適正管理に努めていくことが重要です。
- 「市営住宅の入居率」については、入居者の高齢化等に伴い、交通アクセス及び買い物等に利便性の高いまちなかやエレベーター付き住宅への需要が高く、応募も集中していることから、郊外団地の空住戸が増加傾向にあり、また、ここ数年は退去者数も増加傾向にあることから、目標とする入居率の達成が厳しい状況であり、入居率の向上を図るため、老朽化した空き家の解体及びまちなか居住の整備等を効率的に進めていくことが重要です。

現状と課題

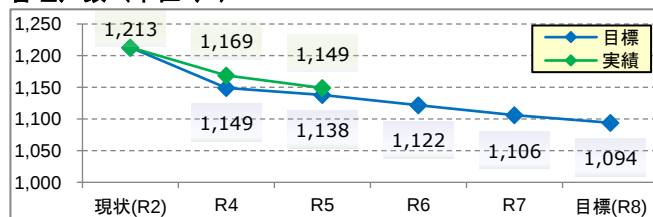
- 令和2年度末現在、公営住宅の管理戸数は1,213戸、そのうち入居戸数が922戸となっています。
- 中層住宅における給排水配管等の設備機器の老朽化が著しいことから、計画的に更新し住環境及び居住性向上に努めていく必要があります。
- 低層住宅の老朽化した空き家が増加傾向にあることから、計画的に用途廃止を行いながら、まちなか居住の整備等を進めていく必要があります。

後期5年間の方向性

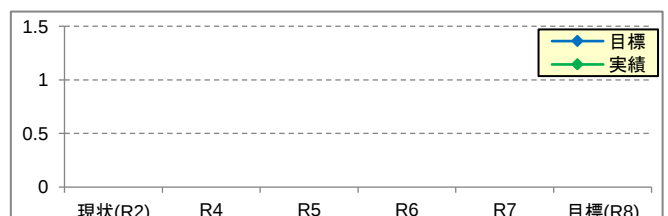
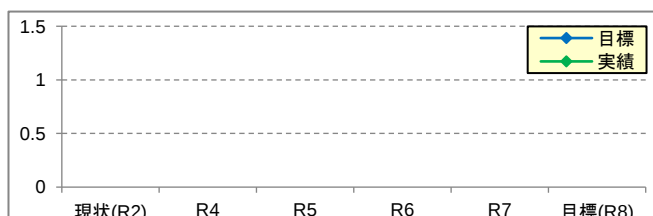
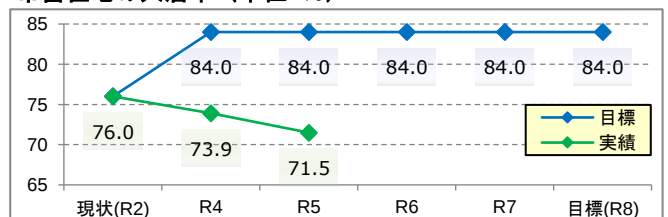
- 令和2年度からの「留萌市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅情勢や居住ニーズを踏まえた持続可能な住環境づくりのため、中高層住宅の内外部改善及び低層住宅の老朽化した空き家の用途廃止、まちなか居住の整備等を計画的に進めていきます。

数値目標等

管理戸数（単位：戸）

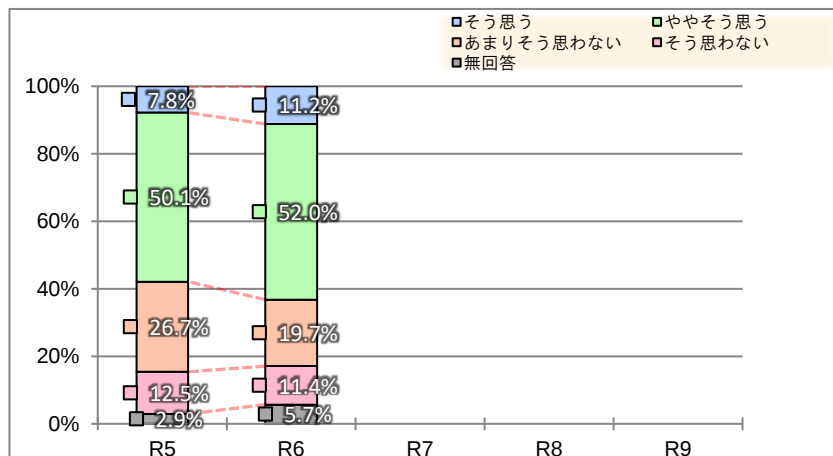


市営住宅の入居率（単位：%）



Q47 快適で住みやすい住宅が確保されている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	32	43			
(2)	ややそう思う	205	200			
(3)	あまりそう思わない	109	76			
(4)	そう思わない	51	44			
	無回答	12	22			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
市営住宅の料金が安いから	15.9%
市営住宅を希望しても入れないから	20.0%
市営住宅に関する情報が少ないから	45.8%
その他	17.5%
無回答	0.8%

事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●令和2年度から新たに進めている留萌市公営住宅等長寿命化計画（計画期間：R2～R11）に基づき、中高層住宅の給排水管工事や外部改修工事、老朽化した昭和40年代のC B造の解体工事（用途廃止）などを実施しており、管理戸数の適正化及び居住性・住環境の向上を図っている。

指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●「管理戸数」については、老朽化により空家となっているC B造平家住棟の解体を中心に計画的に進めており、今後も管理戸数の適正管理に努める。
 ●「市営住宅の入居率」については、入居者の高齢化等に伴い、交通アクセスや買い物等に利便性の高い街中やエレベーター付住宅への需要が高く、応募も集中していることから、郊外団地の空住戸が増加傾向にある。
 また、ここ数年は退去者数も増加傾向にあり、目標とする入居率の達成が厳しい状況となっていることから、老朽化した空家の解体及びまちなか居住の整備等を効率的に進め、入居率の向上を図るよう努める。

今後の方向性

<視点>

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●留萌市公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住性の向上及び住環境の整備を継続的に図ると共に、今後の目指す姿へ近づけていく。
 ●アンケート結果も踏まえ情報の発信方法等について、今後も検討していく。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部農林水産課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
88	6 環境・都市基盤	02 快適な都市機能	06 公園緑地・花

令和8年度の目指す姿

- 市民が進んで公園や花壇の維持管理に参加していきます。
- 公園施設の老朽化による利用者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。
- 自然の大切さと美しいみどりとのふれあいを通じて、森林の維持に対する理解が深まるとともに、森林の機能を生かし、森林浴を楽しむ市民の健康増進に役立っています。

前期5年間の検証

- 市内の公園全体としては、「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、点検診断や整備が着実に進んでおり、地域との協働による「環境美化パートナー」については、町内会などとのパートナーシップ制度による緑化の推進や環境美化に努め、公園や花壇の維持管理が推進されています。
- マサリベツ望洋の森については、一部施設の改修や開放区域を広げるなど、森林に親しむ機会を創出しています。

現状と課題

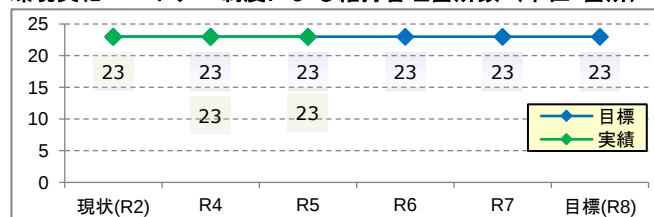
- 施設の老朽化が進み、整備と維持管理に多額の経費を要しています。
- 市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園緑地・花壇づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要となる一方、町内会組織の弱体化、高齢化、担い手不足が課題となっています。
- 今後急速に増大する老朽化施設を計画的・効率的に保全し、可能な限りコストを縮減するために「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持修繕を行う必要があります、特に遊具の安全性の確保が重要となっています。

後期5年間の方向性

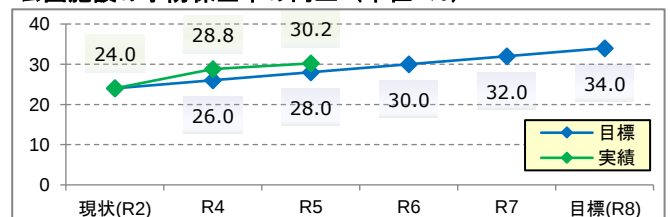
- 地域との協働による環境美化パートナー実施箇所数を維持していきます。
- 「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。
- 森林機能の維持を図りながら、有効な活用方法について検討していきます。
- 最小限の経費により効率的な施設の維持管理を行っていきます。

数値目標等

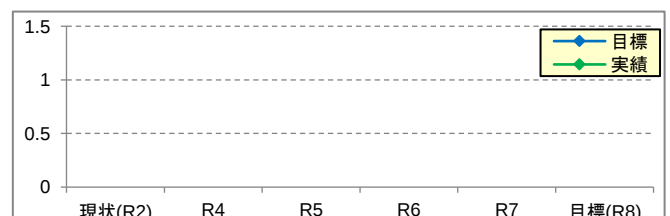
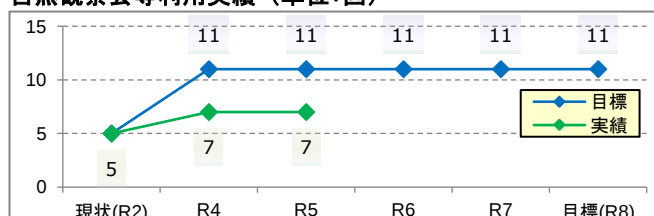
環境美化パートナー制度による維持管理箇所数（単位：箇所）



公園施設の予防保全率の向上（単位：%）

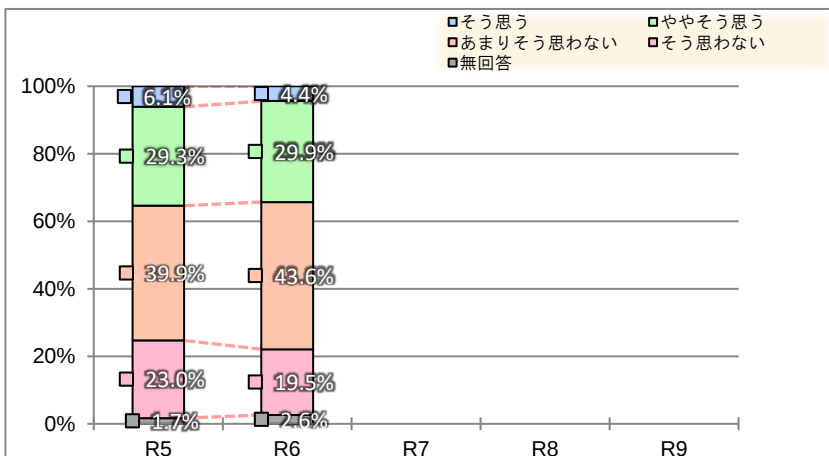


自然観察会等利用実績（単位：回）



Q20 公園の整備・緑化の推進への取組みが十分行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	25	17			
(2)	ややそう思う	120	115			
(3)	あまりそう思わない	163	168			
(4)	そう思わない	94	75			
	無回答	7	10			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
公園の管理が不十分だから	39.1%
公園の遊具等が不十分だから	36.2%
緑地が少ないから	13.2%
その他	11.1%
無回答	0.4%

事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- るるもっぺ憩いの森では、市内の同好会や小学校の主催する自然観察会や木育教室が実施されているが、目標達成には至っていない。
- マサリベツ望洋の森は、令和2年度に北海道による一部区間の再整備が完了し移管を受けており、令和5年度については、るるもっぺ憩いの森と同様に自然観察会等での利用実績があったが、目標達成には至っていない。

指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 森林の中には多様な動植物が存在し、森林の持つ機能は発揮されている。
- 現在は教育分野での利用が主であるが、目標を達成するためには、健康増進等を目的とした利用が進むことが必要であると考えられる。

今後の方向性

<視点>

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- マサリベツ望洋の森の適切な管理を行うとともに、有効な活用方法について検討していく。
- 市民が安心して利用できるよう、施設及び森林機能を維持していく。
- 関係機関と連携を取りながら、森林を活用した利用方法を検討していく。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部都市整備課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
88	6 環境・都市基盤	02 快適な都市機能	06 公園緑地・花

令和8年度の目指す姿

- 市民が進んで公園や花壇の維持管理に参加していきます。
- 公園施設の老朽化による利用者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。
- 自然の大切さと美しいみどりとのふれあいを通じて、森林の維持に対する理解が深まるとともに、森林の機能を生かし、森林浴を楽しむ市民の健康増進に役立っています。

前期5年間の検証

- 市内の公園全体としては、「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、点検診断や整備が着実に進んでおり、地域との協働による「環境美化パートナー」については、町内会などとのパートナーシップ制度による緑化の推進や環境美化に努め、公園や花壇の維持管理が推進されています。
- マサリベツ望洋の森については、一部施設の改修や開放区域を広げるなど、森林に親しむ機会を創出しています。

現状と課題

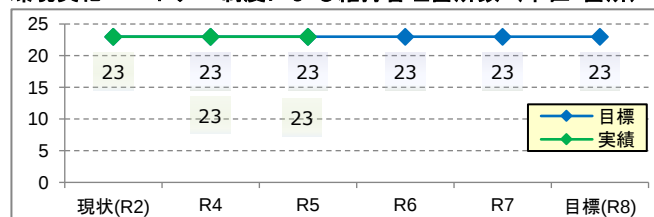
- 施設の老朽化が進み、整備と維持管理に多額の経費を要しています。
- 市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園緑地・花壇づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要となる一方、町内会組織の弱体化、高齢化、担い手不足が課題となっています。
- 今後急速に増大する老朽化施設を計画的・効率的に保全し、可能な限りコストを縮減するために「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持修繕を行う必要があり、特に遊具の安全性の確保が重要となっています。

後期5年間の方向性

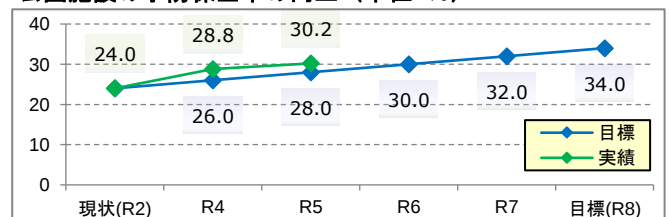
- 地域との協働による環境美化パートナー実施箇所数を維持していきます。
- 「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。
- 森林機能の維持を図りながら、有効な活用方法について検討していきます。
- 最小限の経費により効率的な施設の維持管理を行っていきます。

数値目標等

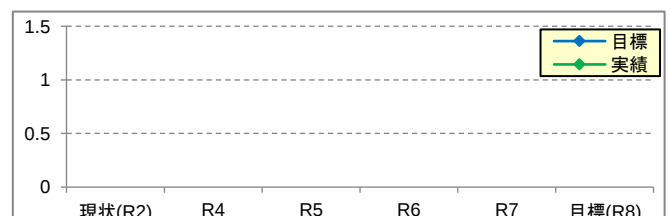
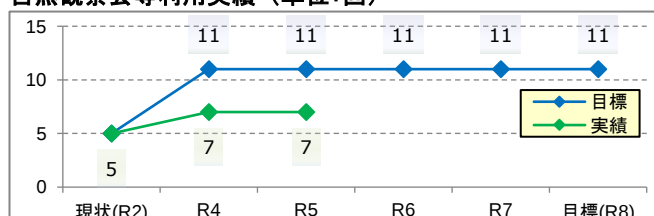
環境美化パートナー制度による維持管理箇所数（単位：箇所）



公園施設の予防保全率の向上（単位：%）

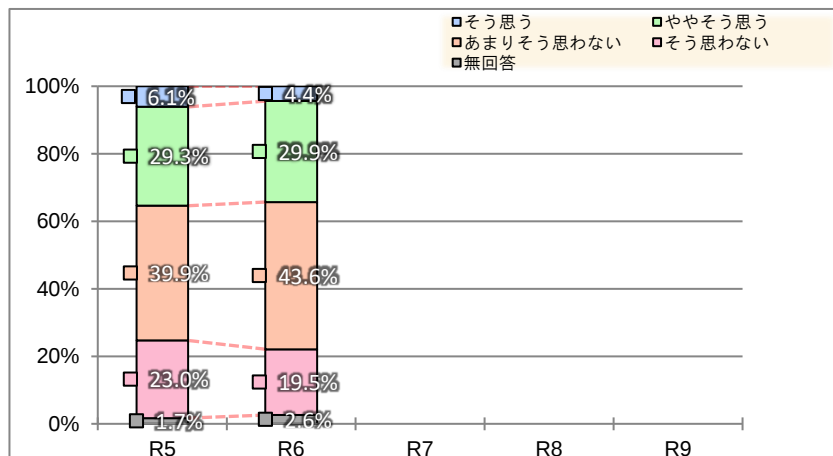


自然観察会等利用実績（単位：回）



Q20 公園の整備・緑化の推進への取組みが十分行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	25	17			
(2)	ややそう思う	120	115			
(3)	あまりそう思わない	163	168			
(4)	そう思わない	94	75			
	無回答	7	10			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
公園の管理が不十分だから	39.1%
公園の遊具等が不十分だから	36.2%
緑地が少ないから	13.2%
その他	11.1%
無回答	0.4%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 公園施設の老朽化対策については、計画的な点検診断・整備により着実に進捗している。
- 協働による「環境美化パートナー」で、公園や花壇の維持管理が推進されている。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 公園施設の予防保全率の実績値は、目標を若干上回る実績となっているが、市民アンケート結果より、現在以上の整備、維持管理の要望が多いことが伺える。
- 協働による「環境美化パートナー」で、公園や花壇の維持管理が推進されている。

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 公園施設の老朽化対策は、整備要望が多いことから、引き続き現行事業を推進する。
- 協働による「環境美化パートナー」は、目標どおり施策が進捗しているため、引き続き現行事業の推進を図る。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部経済観光課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
89	6 環境・都市基盤	02 快適な都市機能	07 商店街

令和8年度の目指す姿

- 商店街が市民の日常を支える「まちのお店」として親しまれ、必要とされる商店街になっています。
- 中心市街地の各商店街の魅力を磨き上げ、特色ある商店街として、市民の消費活動や交流機会が活性化してきています。

前期5年間の検証

- 市民まちづくりアンケートでは、商店街に対する満足度が例年低い状況です。
- 消費者の購買動向については、通信販売、ネット販売、郊外大型店など多様化する中、中心市街地に形成された商店街においては、活性化に向けた条件は厳しい状況ですが、商店街支援事業の活用や事業者の創意工夫を促し、関係機関と連携して業務を実施していく必要があります。

現状と課題

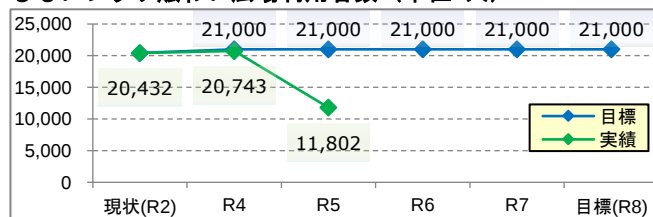
- 商店街を取り巻く環境については、消費者の減少、購買方法の多様化や郊外型大型店の進出など、中心市街地の活性化を図るための条件は厳しさを増しており、まちの空洞化を抑え、魅力ある商店街を創るための取り組みが必要になっています。

後期5年間の方向性

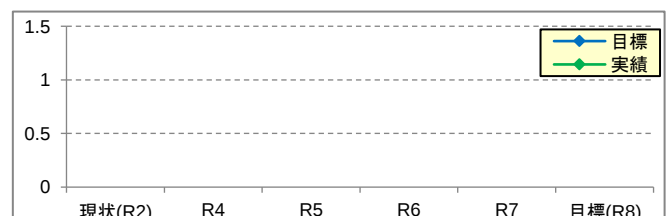
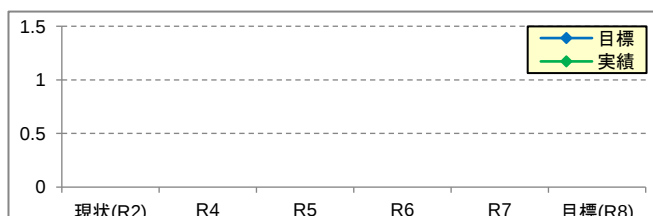
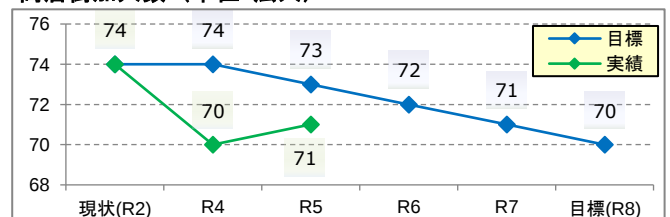
- 商店街の活力回復を目指し、まちなかの拠点として、るもいプラザを有効活用した賑わいの創出に努めていきます。
- 留萌市商店街振興組合連合会や留萌商工会議所と連携して、市民が期待する商店街の在り方や役割を把握し、そのニーズに対応するため、商店街自らが提案する事業に対して支援していきます。

数値目標等

るもいプラザ賑わい広場利用者数（単位：人）

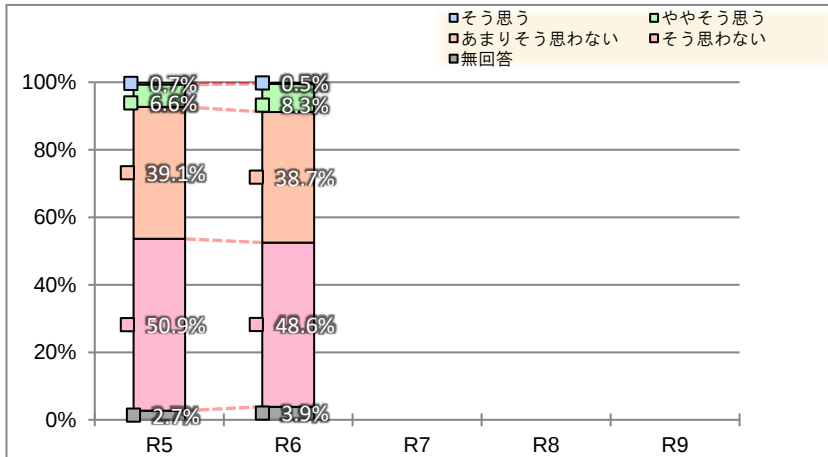


商店街加入数（単位：法人）



Q11 商店街・中心市街地に魅力とにぎわいがある

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	3	2			
(2)	ややそう思う	27	32			
(3)	あまりそう思わない	160	149			
(4)	そう思わない	208	187			
	無回答	11	15			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
魅力ある店舗が少ないから	61.9%
中心市街地への交通の利便性が悪いから	6.9%
商店街の道路や歩道、駐車場などの整備が十分でないから	8.6%
商店街のイベントに魅力がないから	7.1%
その他	14.0%
無回答	1.5%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 商店街の活力回復を目指し、まちなかの拠点としてのもいプラザを有効活用した賑わいの創出のための事業支援を行い、商店街の活性化に寄与している。
- 空き店舗活用事業助成金については、令和4年7月より「地元企業応援助成金」の支援メニュー（「商店街エリア出店（空き店舗活用）支援助成金」）とすることで、より使いやすい制度となるよう努めている。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 商店街利用者の減少などに伴い、賑わい広場利用者数も減少しており、目標数値を下回っている状況が続いているが、令和5年度は、マイナンバーカードの申請サポート窓口の閉鎖やプレミアム商品券販売窓口を開設しなかったことに加え、集客イベントが実施できなかったことにより、令和4年度よりも大きく利用者が減少している。
- 商店街振興組合員数は年々減少傾向にあり、平成20年度には134人いた組合員が、令和5年度は約半分の70人にまで減少しており、減少の歯止めがかからない状況となっている。
- 空き店舗については、平成25年度の32店から令和5年度には21店と減少してはいるものの、出店が相次いでいる訳ではなく、シャッター街化が進んでいる状況となっている。
- 市民アンケートの結果では、魅力ある店舗が少ないという意見が約6割を占めており、「地元企業応援助成金（商店街エリア（空き店舗活用）出店支援）」を通して、商店街エリアの賑わいと活性化を図る必要がある。

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 留萌市商店街振興組合連合会、留萌商工会議所と引き続き連携しながら、商店街の賑わいと活性化を図る。また、地元企業応援助成事業の新規創業者支援や商店街エリア（空き店舗活用）出店支援について広く周知を図り、活用してもらうことで商店街の賑わいへとつなげ、市民の満足度を高める。
- 令和5年度は「地元企業応援助成金」を活用した商店街での出店が3件あり、令和6年度もすでに1件の申請が出てきていることから、助成金による効果は大きく、今後も「地元企業応援助成金」の周知と活用に努め、商店街・中心市街地の魅力発信、にぎわいの創出につなげていく。
- 令和6年度より、普段、商店街を利用する機会が少ない高校生が、商店街の魅力と課題を探り、課題解決に向けて高校生として何ができるかを考える「商店街活性化事業」に取り組んでおり、市民が利用したいと思う商店街、若者を引き付ける魅力ある商店街に近づけるよう留萌市商店街振興組合連合会と連携を図りながら取り組んでいく。

施策評価調書

所管部課名

総務部デジタル推進室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
90	6 環境・都市基盤	02 快適な都市機能	08 地域社会のデジタル化（DX）

令和8年度の目指す姿

- EBPM（証拠に基づく政策立案）等により自らの行政の効率化・高度化が図られています。
- 多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値が創出されています。

前期5年間の検証

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、行政においてもDX（デジタル・トランスフォーメーション（デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと））の必要性が高まる中、民間企業においてはペーパーレス化が浸透する一方、行政内部においては依然として紙媒体が色濃く残っています。が、今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止のためには、社会全体で書面での受け渡しや対面による説明をできるだけ避けるとともに、リモートワーク（働く場所以外は職場と同じ条件で勤務する働き方）やオンライン会議の導入が求められています。
- 2020年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、デジタル化への集中投資及び実装、環境整備を進める方針「デジタルニューディール」が打ち出され、その中で、行政手続きの抜本的なオンライン化やワンストップ化、手続きの簡素化、書面・押印・対面主義からの脱却、国・地方を通じたデジタル基盤の標準化、分野間でのデータ連携基盤の構築、オープンデータ（人出を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの）化の推進などが実現すべき目標として挙げられています。
- 様々な行政課題とライフスタイルの変化や人口構造の変化により、新たな課題が生じている一方、それに対応する職員が減っている現状から、限られた人数の中で業務を行うために従来業務の効率化を図るとともに、紙媒体中心の業務プロセスの見直しとデジタル化の推進が重要であることから、庁内における推進体制の構築に向け検討を進めていくことが必要です。
- 公共施設のWi-Fi（パソコンやスマートフォンなどの機器を無線の電波によりネットワークに接続する技術）整備や窓口手数料、公共施設使用料などの電子決済の推進、居住地区を問わず市民がインターネット等のデジタルサービスを利用できる環境整備に向け、民間事業者による光ファイバ網整備への支援などにより、地域社会のインフラ環境整備を進めています。

現状と課題

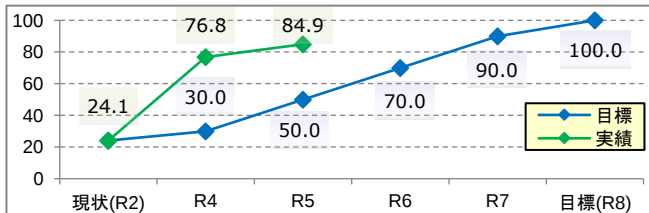
- 新型コロナウイルス感染症の対応において、様々な課題が明らかになったことから、デジタル化の遅れに対して迅速に対応するとともに、「新たな日常」の原動力として制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション（デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと））が求められています。
- 自治体においては、行政サービスについては、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI（人工知能）等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。
- 庁内の全庁的・横断的な推進体制の整備のほか、デジタル人材の確保・育成が重要です。

後期5年間の方向性

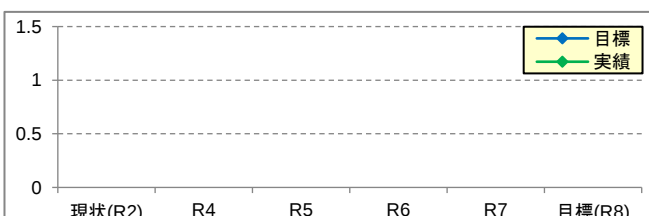
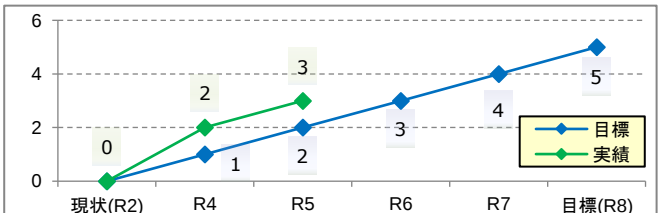
- 自治体のシステムの標準化・共通化（目標時期2025年度）の実現に向けて、「ガバメントクラウド（GOV-CLOUD）」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行を進めるとともに、行政手続きのオンライン化（目標時期2022年度末）を目指し、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことができる手続きについて、マイナポータルからオンライン手続きが可能となるよう環境整備を進めながら、今後においてもマイナンバーカードの普及促進に努めます。
- RPA（ロボットによる業務の自動化）の利用促進、テレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）の推進などの働き方改革、セキュリティ対策の徹底、書面・押印・対面の見直しなどのBPR（業務全体の過程を見直し再構築すること）の取り組みを進めます。
- デジタル格差を是正し、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）、IoT（自動車や家電製品などのモノ自体をインターネットにつなげ、状態の把握やデータを収集・解析し活用すること）などの最先端技術を積極的に導入して、高齢者の暮らしサポートなど、地域社会のデジタル化を目指します。
- 留萌市内におけるデジタル化を推進するため、キャッシュレスの推進のほか、高齢者を含めて情報収集や連絡手段に有効なツールであるスマートフォンの利用方法や普及に向けて、市民からの協力もいただきながら取り組みを進めます。

数値目標等

マイナンバーカード交付率（単位：%）

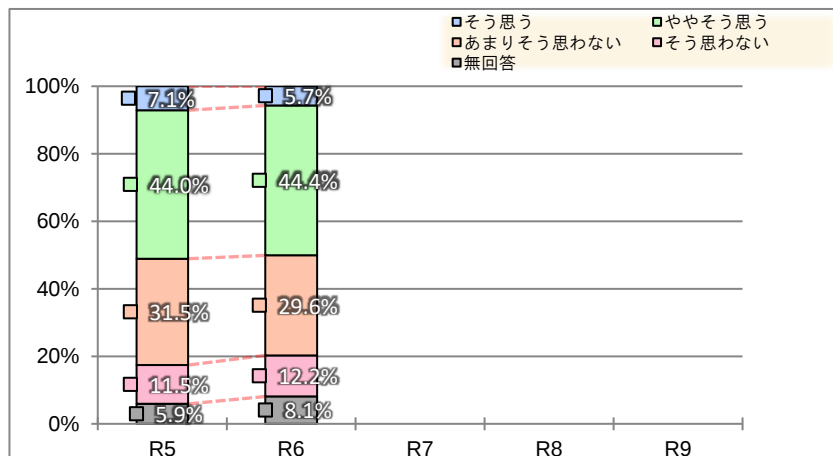


AI、IoTなどを活用した新たな行政サービス導入数（単位：件）



Q48 地域社会のデジタル化が進んでいる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	29	22			
(2)	ややそう思う	180	171			
(3)	あまりそう思わない	129	114			
(4)	そう思わない	47	47			
	無回答	24	31			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
行政手続きのオンライン化が進んでいないから	26.1%
マイナンバーカードの普及が進んでいないから	14.9%
デジタルデバイドの解消が進んでいないから	34.1%
スマートフォンの利用や普及が進んでいないから	8.7%
その他	13.7%
無回答	2.5%

事業進捗評価

＜視点＞

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 行政手続きのオンライン化に関し、国指定の子育て関係15手続、介護関係11手続、被災者支援1手続については対応を完了しており、また、担当課の推進により水道関係2手続がオンライン申請可能となっている。
- デジタルデバイド対策として、令和4年度から令和5年度の2か年に渡り、スマートフォン教室の取組をおこなっている。

指標分析

＜視点＞

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- AI、IoTなどを活用した新たな行政サービス導入数に関し、令和5年度については、令和4年度に実施済みの「行政手続きオンライン化（子育て関係、介護関係、被災者支援）、転出入ワンストップの実現」に加え、コンビニ交付サービスの開始により指標値は目標値を上回る結果となった。

今後の方向性

＜視点＞

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 行政手続きのオンライン化に関し、オンライン対象手続きの拡充を検討していく。
- デジタルデバイド対策として、スマートフォン教室について、令和6年度については、別団体での実施としているが、令和7年度については現在の講義方式にとらわれず、新たな形を検討していく。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部市民課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
90	6 環境・都市基盤	02 快適な都市機能	08 地域社会のデジタル化（DX）

令和8年度の目指す姿

- EBPM（証拠に基づく政策立案）等により自らの行政の効率化・高度化が図られています。
- 多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値が創出されています。

前期5年間の検証

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、行政においてもDX（デジタル・トランスフォーメーション（デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと））の必要性が高まる中、民間企業においてはペーパーレス化が浸透する一方、行政内部においては依然として紙媒体が色濃く残っています。が、今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止のためには、社会全体で書面での受け渡しや対面による説明をできるだけ避けるとともに、リモートワーク（働く場所以外は職場と同じ条件で勤務する働き方）やオンライン会議の導入が求められています。
- 2020年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、デジタル化への集中投資及び実装、環境整備を進める方針「デジタルニューディール」が打ち出され、その中で、行政手続きの抜本的なオンライン化やワンストップ化、手続きの簡素化、書面・押印・対面主義からの脱却、国・地方を通じたデジタル基盤の標準化、分野間でのデータ連携基盤の構築、オープンデータ（人出を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの）化の推進などが実現すべき目標として挙げられています。
- 様々な行政課題とライフスタイルの変化や人口構造の変化により、新たな課題が生じている一方、それに対応する職員が減っている現状から、限られた人数の中で業務を行うために従来業務の効率化を図るとともに、紙媒体中心の業務プロセスの見直しとデジタル化の推進が重要であることから、庁内における推進体制の構築に向け検討を進めていくことが必要です。
- 公共施設のWi-Fi（パソコンやスマートフォンなどの機器を無線の電波によりネットワークに接続する技術）整備や窓口手数料、公共施設使用料などの電子決済の推進、居住地区を問わず市民がインターネット等のデジタルサービスを利用できる環境整備に向け、民間事業者による光ファイバ網整備への支援などにより、地域社会のインフラ環境整備を進めています。

現状と課題

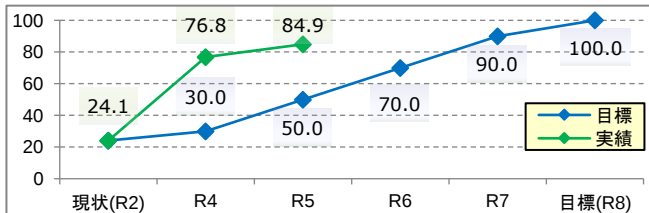
- 新型コロナウイルス感染症の対応において、様々な課題が明らかになったことから、デジタル化の遅れに対して迅速に対応するとともに、「新たな日常」の原動力として制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション（デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと））が求められています。
- 自治体においては、行政サービスについては、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI（人工知能）等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。
- 庁内の全庁的・横断的な推進体制の整備のほか、デジタル人材の確保・育成が重要です。

後期5年間の方向性

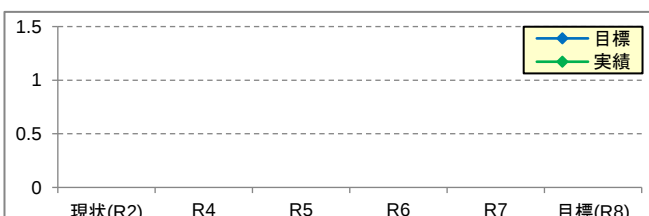
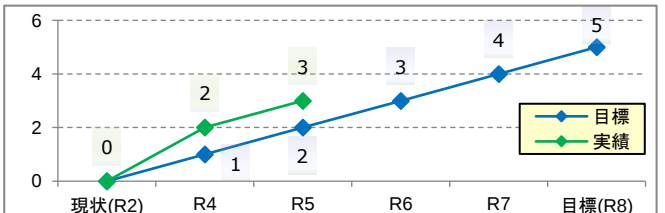
- 自治体のシステムの標準化・共通化（目標時期2025年度）の実現に向けて、「ガバメントクラウド（GOV-CLOUD）」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行を進めるとともに、行政手続きのオンライン化（目標時期2022年度末）を目指し、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことができる手続きについて、マイナポータルからオンライン手続きが可能となるよう環境整備を進めながら、今後においてもマイナンバーカードの普及促進に努めます。
- RPA（ロボットによる業務の自動化）の利用促進、テレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）の推進などの働き方改革、セキュリティ対策の徹底、書面・押印・対面の見直しなどのBPR（業務全体の過程を見直し再構築すること）の取り組みを進めます。
- デジタル格差を是正し、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）、IoT（自動車や家電製品などのモノ自体をインターネットにつなげ、状態の把握やデータを収集・解析し活用すること）などの最先端技術を積極的に導入して、高齢者の暮らしサポートなど、地域社会のデジタル化を目指します。
- 留萌市内におけるデジタル化を推進するため、キャッシュレスの推進のほか、高齢者を含めて情報収集や連絡手段に有効なツールであるスマートフォンの利用方法や普及に向けて、市民からの協力もいただきながら取り組みを進めます。

数値目標等

マイナンバーカード交付率（単位：%）

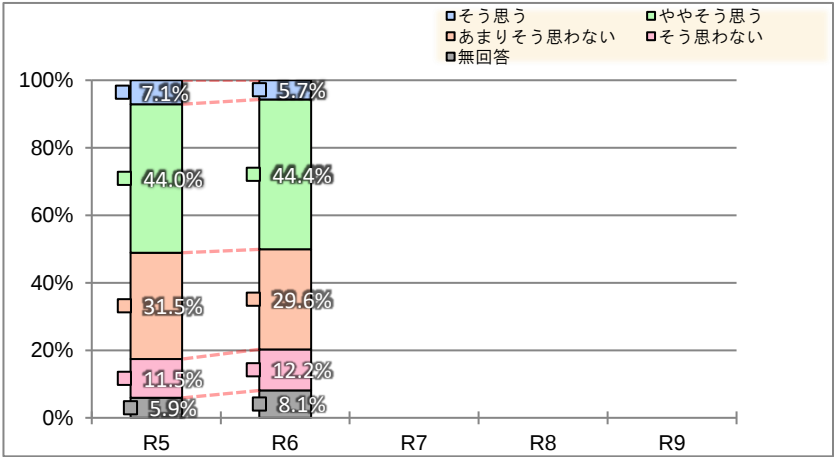


AI、IoTなどを活用した新たな行政サービス導入数（単位：件）



Q48 地域社会のデジタル化が進んでいる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	29	22			
(2)	ややそう思う	180	171			
(3)	あまりそう思わない	129	114			
(4)	そう思わない	47	47			
	無回答	24	31			
	計	409	385			



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
行政手続のオンライン化が進んでいないから	26.1%
マイナンバーカードの普及が進んでいないから	14.9%
デジタルデバイドの解消が進んでいないから	34.1%
スマートフォンの利用や普及が進んでいないから	8.7%
その他	13.7%
無回答	2.5%

評価

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付を導入するとともに、コンビニ空白地域においてもコンビニ交付を利用できるよう幌糠郵便局にキオスク端末を設置した。
- 令和5年度末における留萌市のマイナンバーカードの交付率は国（78.7%）、道（76.6%）を上回るペースで普及している。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- マイナンバーカードの交付率は計画を大幅に上回るペースで普及しているが、ほぼ全市民が所持するという目標を達成するには、個人情報の取り扱い等の制度に対する不安の払拭や自身での手続きが難しい方へのサポートを拡充する必要がある。

改善

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- マイナンバーカードと保険証の統合等、国の動向による需要増を踏まえ、随時対応に必要な体制を整備していく。